

地域における薬局薬剤師の機能に関する実態調査

趣旨・目的

新潟県内の薬局薬剤師の関わりや貢献について把握するため、現在多職種の方々が関わっている患者に関する困りごとや行き届いていないこと等を調査する。

調査方法

期間： 令和4年9月下旬から11月中旬

対象：

(1) 内科を標ぼうする医療機関	721施設
(2) 訪問看護ステーション	178施設×2名
(3) 主任ケアマネジャー	
居宅介護支援事業所	710施設
地域包括支援センター	117施設
(4) 病院（地域連携室）	120施設

方法： 郵送調査

結果概要

○全般

- ・薬剤師が把握した患者情報に関して、「飲み残し」「副作用歴等」「同種同効薬の情報」等が有用との回答が多かった。
- ・他方、「薬の効果」「患者の現況」等の項目は有用との回答は少ない傾向で、薬学的アセスメントにおいては患者の情報を把握する必要があるが、連携する上では、薬剤師の専門性を活かした情報提供が望まれる。
- ・服薬フォローアップの認知度は低かったが、薬局薬剤師の取り組み不足も要因の一つと考えられる。

○医師向け調査

- ・薬局からの情報提供、処方提案は有用と感じるとの回答が多く、その内容も概ね満足しているとの回答が得られた。
- ・介入が必要な場合には、薬剤師が介入できるよう、体制整備が必要であると考えられる。

○訪問看護ステーション向け調査

- ・薬局薬剤師の訪問業務内容は概ね理解されていた。
- ・処方提案、カンファレンスへの参加、無菌調剤の認知度がやや劣った。
- ・服薬支援の困難事例は多くあるが、訪問看護の対処法の多くが処方医への情報提供であった。
- ・困難事例への対応に関して、薬剤師への情報提供は4割弱にとどまり、訪問看護師から処方提案を行う場合も15%程度の回答があった。

○主任ケアマネジャー向け調査

- ・ケアプラン作成時に、薬剤管理に関する内容、アセスメントに加えることは少な

いとの結果であった。薬剤師との連携強化が望まれる。

・薬局の訪問依頼を受けてもらえないとの回答が一定程度あったが、制度的な要因もあった。薬局が応需できなくても、他の薬局に依頼できる体制を整備していきたい。

○病院地域連携部門向け調査

・薬局薬剤師が行う在宅訪問業務について理解されている項目が多かった。
・退院時カンファレンスへの参加について6割の方が認知していたが、実際に薬局への参加依頼は少ない現状がある。

・薬局情報の入手先について、75%の方が知らないとの回答であった。
・現在、薬局薬剤師と連携できていないとの回答は65%であった。現在連携していない理由として、「必要なケースがない」は半数以下であり、連携は必要だができていない現状が明らかとなった。

・注射薬の利用促進についても、認知は不十分で引き続き周知、啓発等を行いたい。

参考

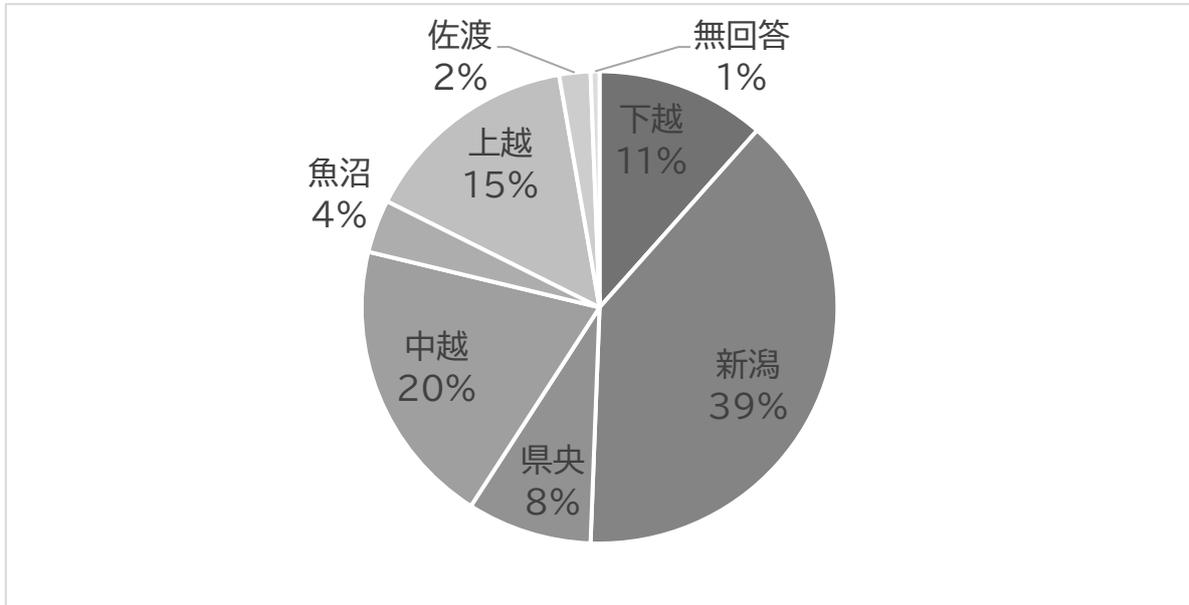
回収率

(1) 内科を標ぼうする医療機関	45.8% (330件)
(2) 訪問看護ステーション	58.1% (207件)
(3) 主任ケアマネジャー	63.4% (524件)
(4) 病院 (地域連携室)	74.2% (89件)

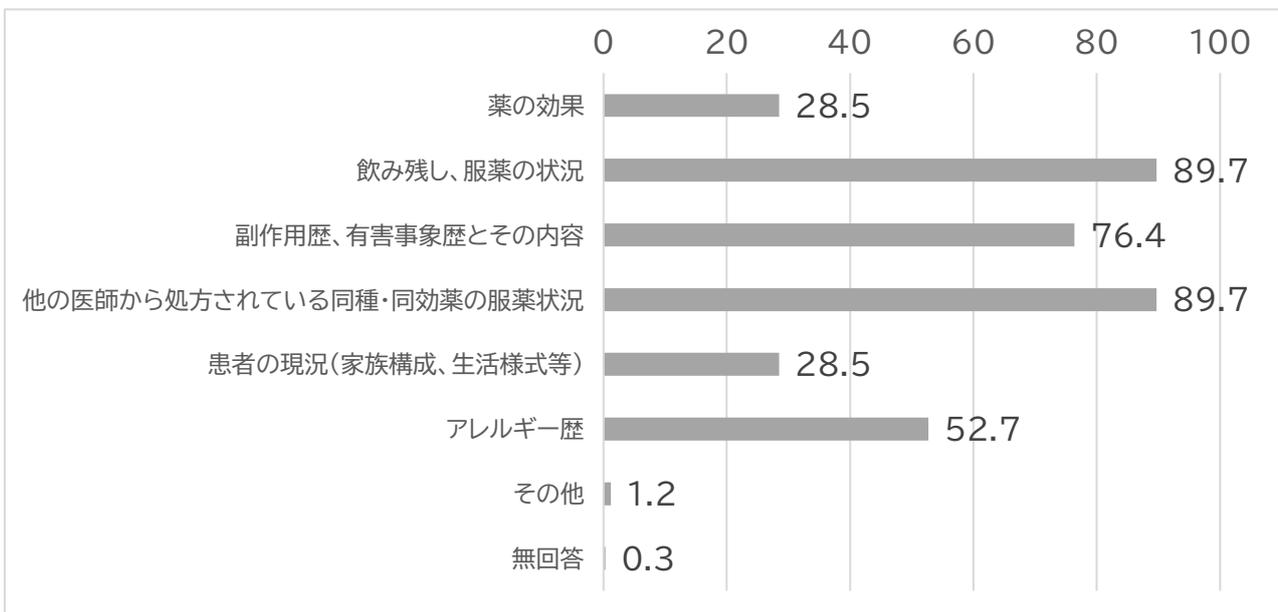
医師向け調査

(N = 330)

○ 貴院の所在する二次医療圏域について、該当するもの1つに○を付してください。



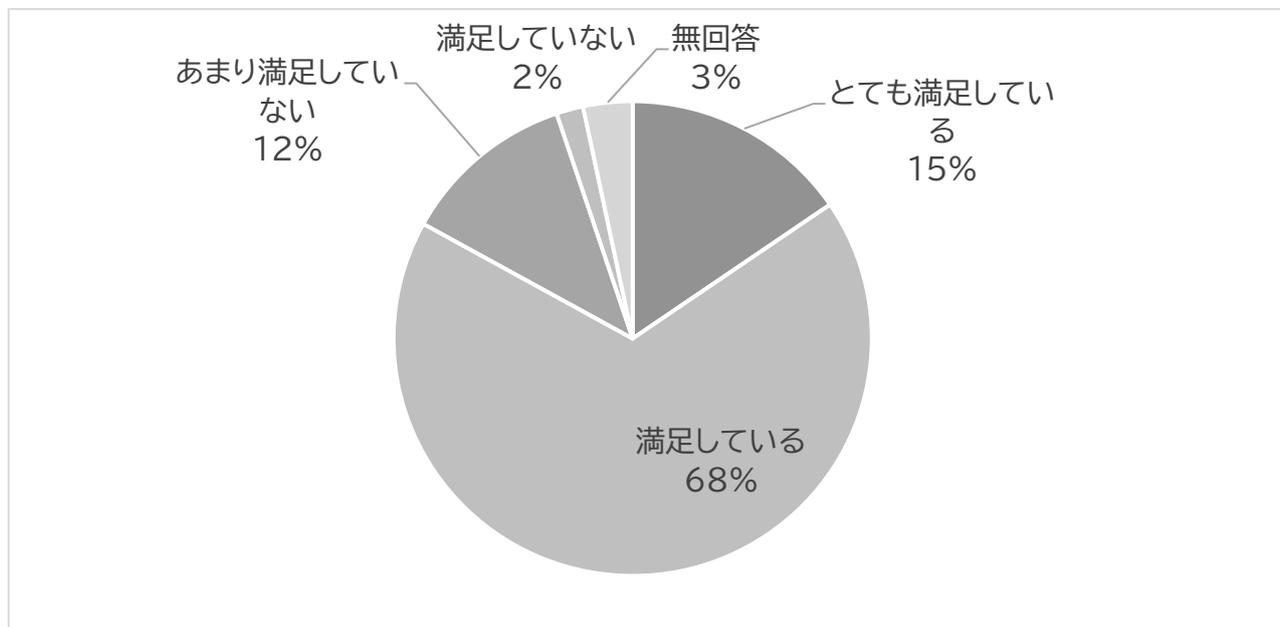
問1 薬局薬剤師が把握した患者に関する情報を医師へ提供する場合、どのような情報が有用だとお考えになりますか？あてはまるもの全てに○を付してください。



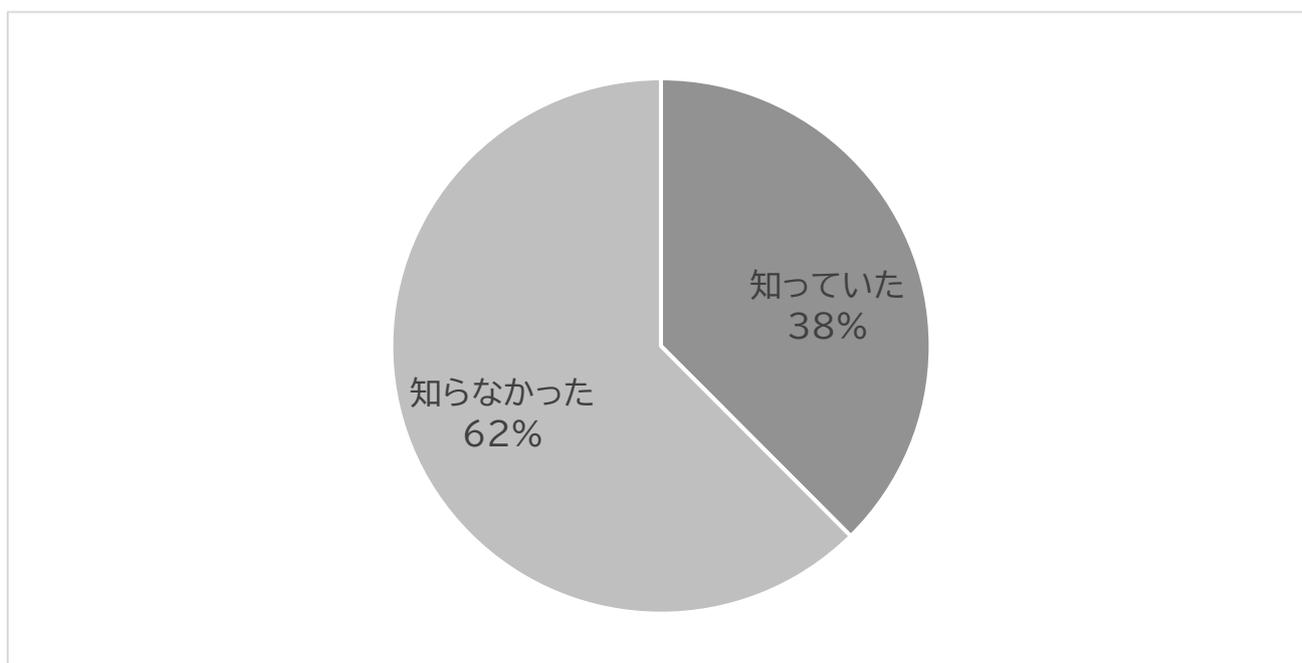
【その他の回答】

- 減薬提案。
- 服薬管理をしているのが本人か、家族か。
- いわゆる併用禁忌が処方された際に、ストップを掛けてご連絡を頂きたい。
- 服薬方法の指導、アドバイス、のみ方。

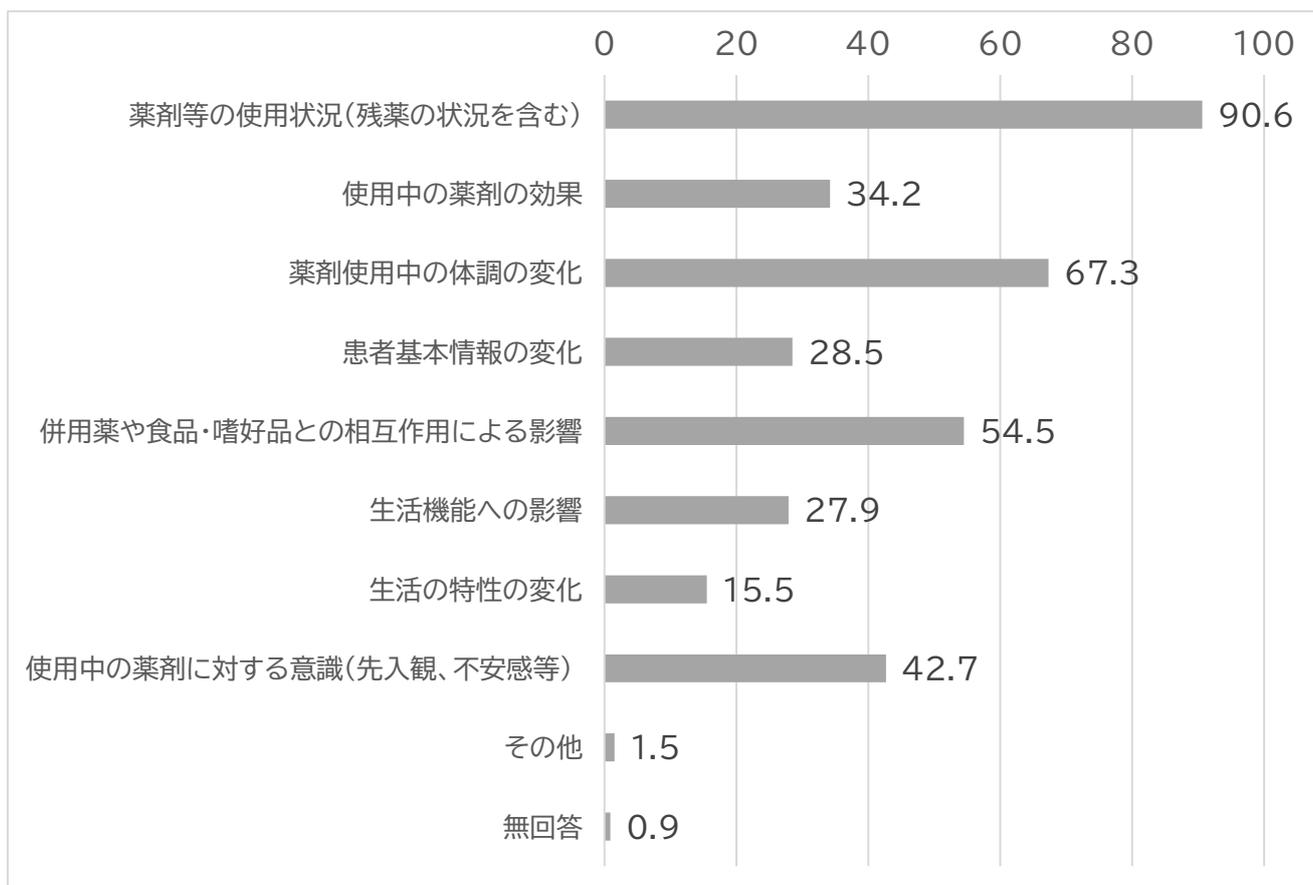
問2 問1で示されているような薬局薬剤師から提供される患者情報等(口頭または文書によるものを含む)についての現在の満足度はいかがですか。該当するもの1つに○を付してください。



問3 令和元年に薬剤師法・薬機法の改正があり、薬剤師には調剤時に限らず、薬剤使用期間を通じて患者の使用状況の把握や服薬指導を行うこと(以下、「患者フォローアップ」と言います。)が義務化されました。このことをご存知でしたか? 該当するもの1つに○を付してください。



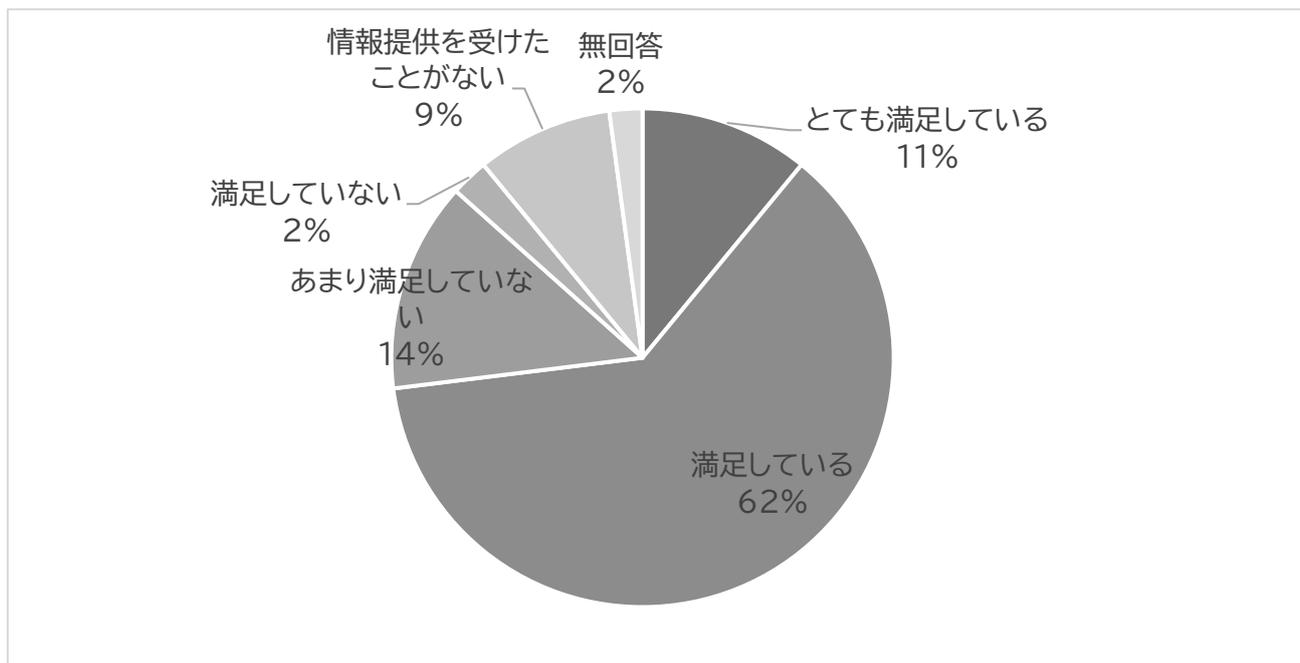
問4 上記の患者フォローアップ等で薬剤師が把握した情報を医師へ提供する場合、どのような情報が有用だとお考えになりますか？あてはまるもの全てに○を付してください。



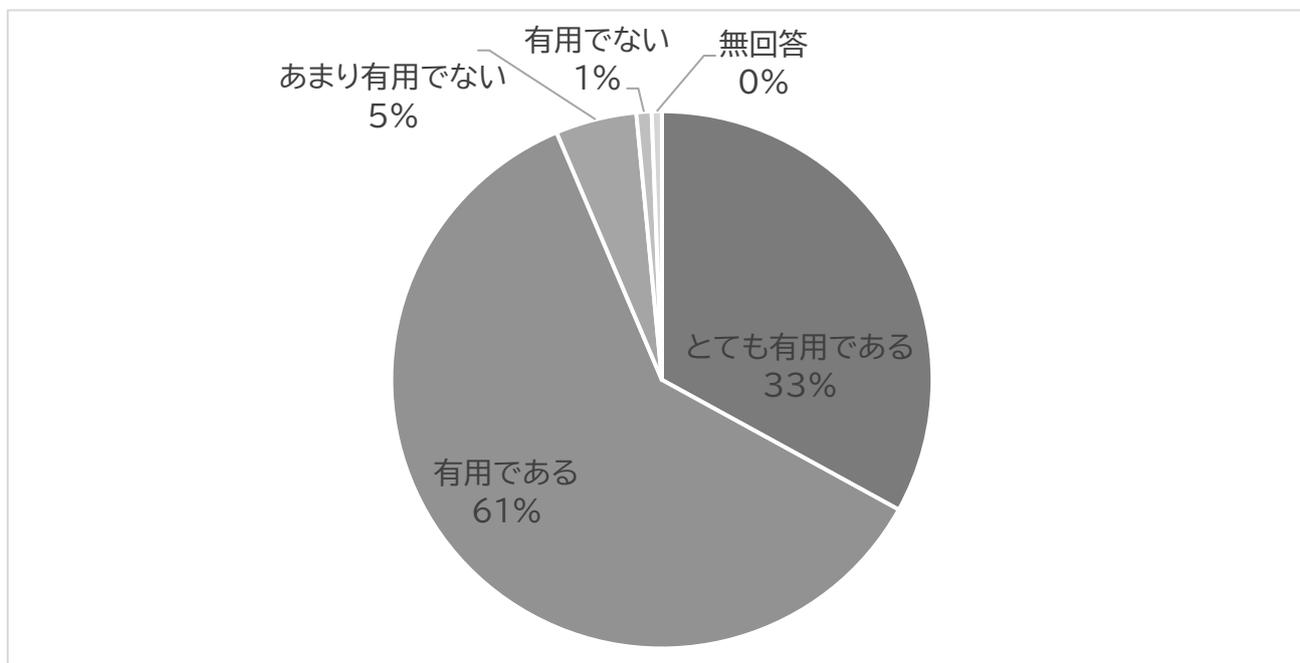
【その他の回答】

- 減薬提案高齢になればなる程 chossingWisely に鑑み、最小限の薬で！それを理解できない、納得できない、保健リテラシーの高くない患者（薬の人でれば、なんにせよ大丈夫と思っている）の行動変容を促して欲しい。
- 同種薬処方例の注意。
- ブランド品か、ジェネリックにしたかとても気になる。
- 簡単な方が（問1位の程度で介入される場合）助かります。
- 特になし。

問5 問4で示されているような患者フォローアップで確認された患者情報等について、薬局からの情報提供の満足度はいかがですか。該当するもの1つに○を付してください。

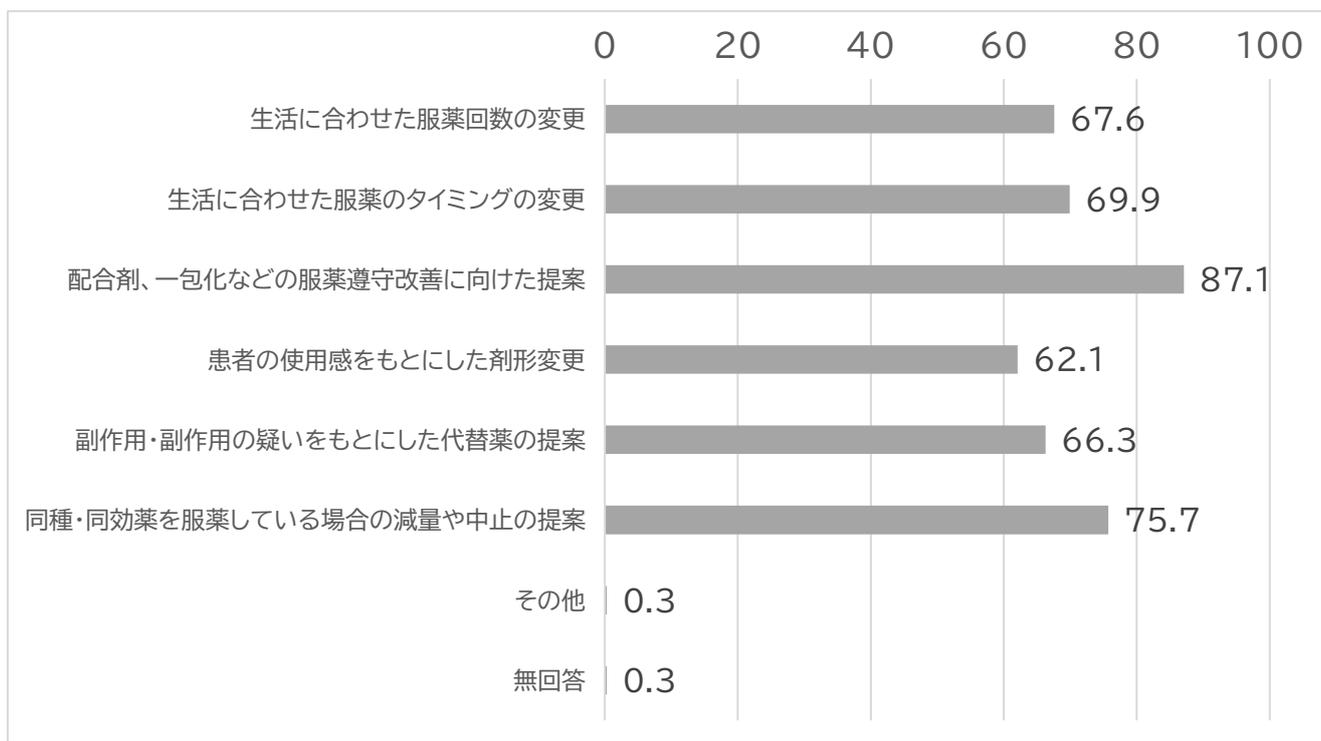


問6 薬剤師は患者背景、服薬状況等を確認し、服薬回数やタイミングの変更、患者の使用感をもとにした剤形変更、同種・同効薬を服薬している場合の減量や中止等の提案（以下、「処方提案」と言います。）をさせていただく場合があります。このような薬剤師の提案は有用だとお考えになりますか？該当するもの1つに○を付してください。



問7 薬剤師のどのような処方提案が有用だとお考えになりますか？あてはまるもの全てに○を付してください。

(処方提案が有用だとお考えの医師への設問。N=309)

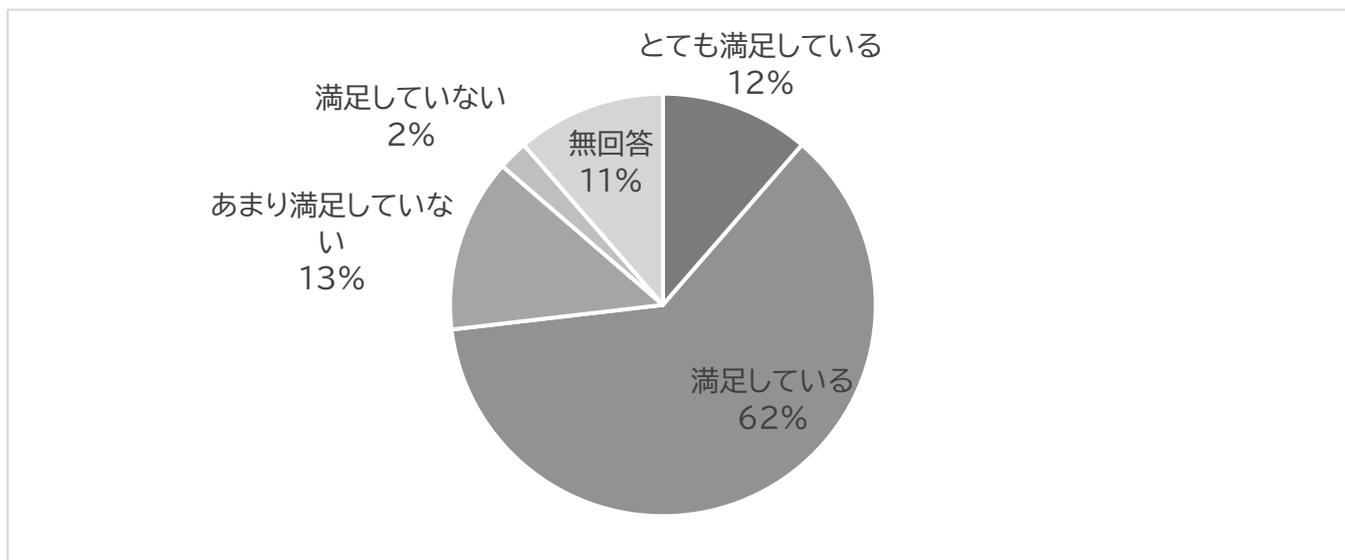


【その他の回答】

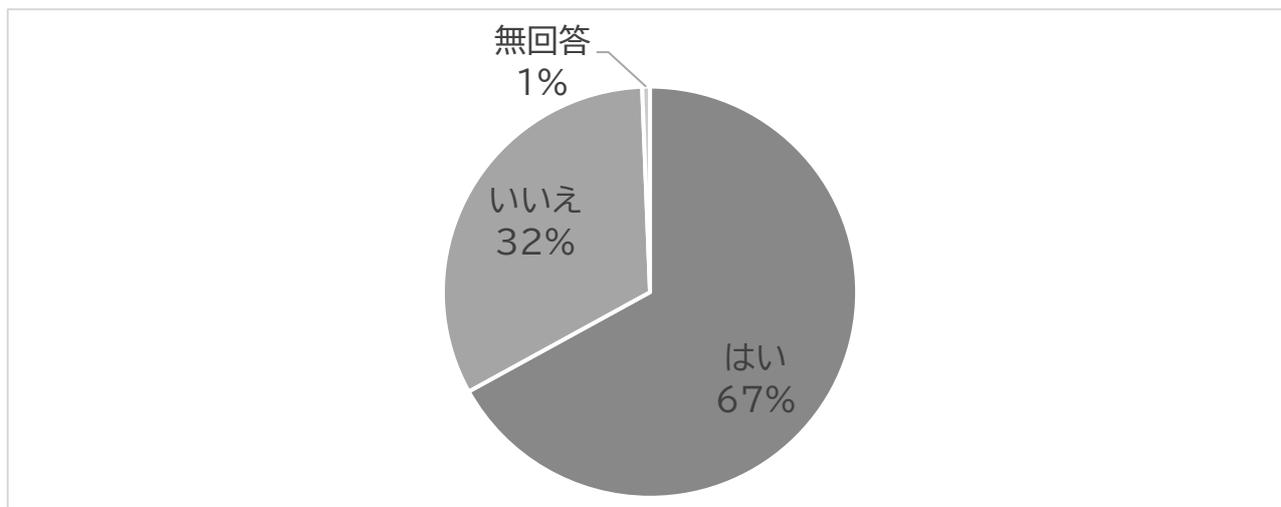
- 特に剤形について、粉薬に変更時、薬量を（ラシックス細粒1.6g?等）教えてもらい、助かっています。Drは分量計算ができません。

問8 薬局から提案されている処方提案等について、現在の満足度をお聞かせください。該当するもの1つに○を付してください。

(処方提案が有用だとお考えの医師への設問。N=309)

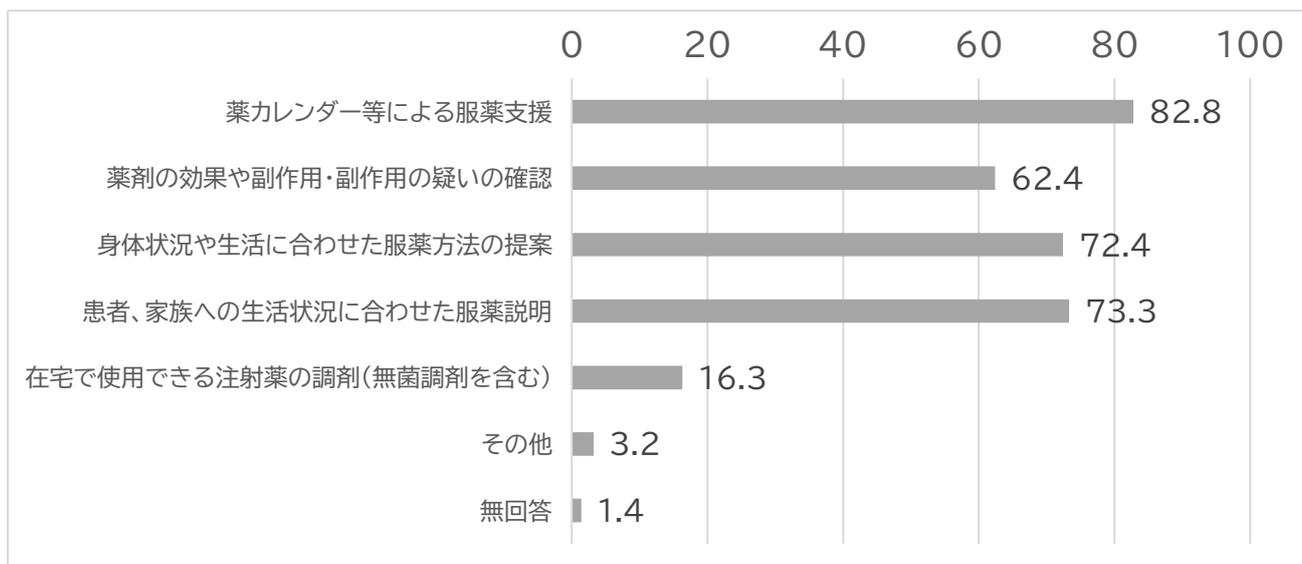


問9 往診や訪問診療等、在宅医療をされていますか？該当するもの1つに○を付してください。



問10 患者居宅等で薬剤師が薬剤管理指導で行う業務で、どのようなものが有用だと思われますか？あてはまるもの全てに○を付してください。

(往診や訪問診療等、在宅医療をされている医師への設問。N=221)

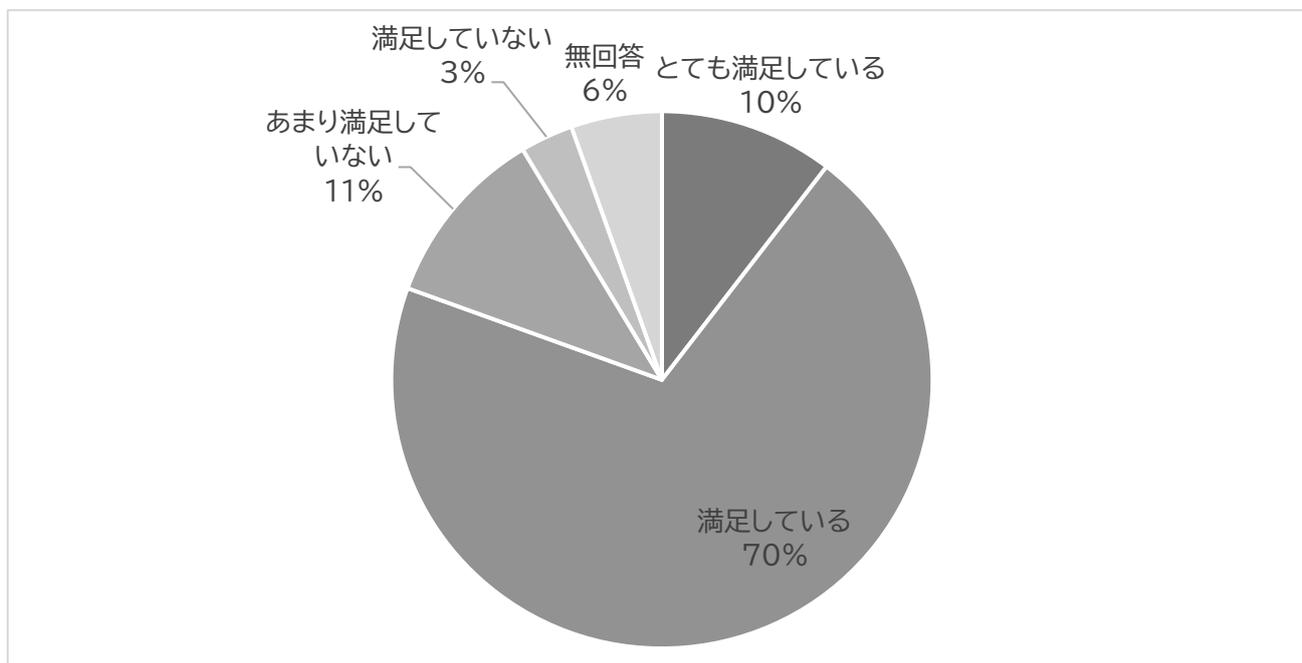


【その他の回答】

- 減薬提案。
- ボケた人には打つ手なし。
- 届けてくれたら、それで良い。
- 特になし。
- 薬の宅配。
- 頓服薬等の残薬チェック及び次回処方のは非についての事前情報提供をしていただいております、とても助かっています。
- 残薬管理。

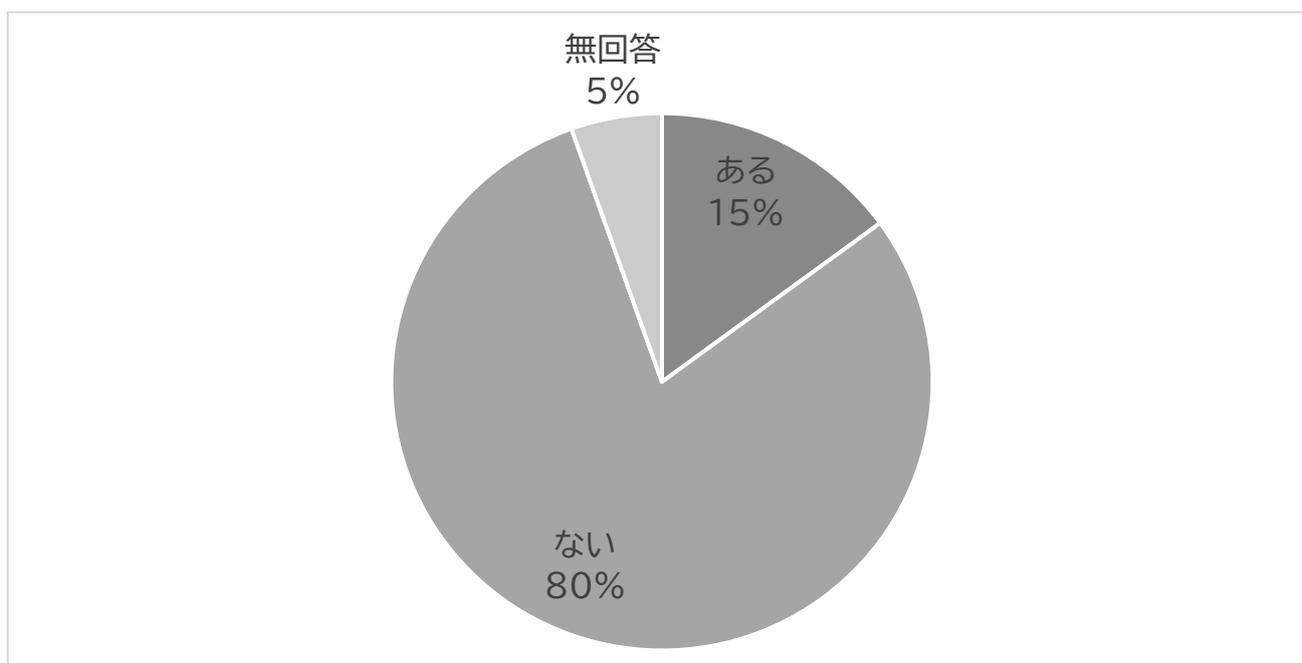
問 11 現在、問 10 で示されている患者宅で薬剤師が行う薬剤管理指導業務等について、満足度はいかがですか。該当するもの 1 つに○を付してください。

(往診や訪問診療等、在宅医療をされている医師への設問。N = 2 2 1)



問 12 在宅医療において、薬剤師の介入の必要性があるものの介入できていないケースはありますか？該当するもの 1 つに○を付してください。

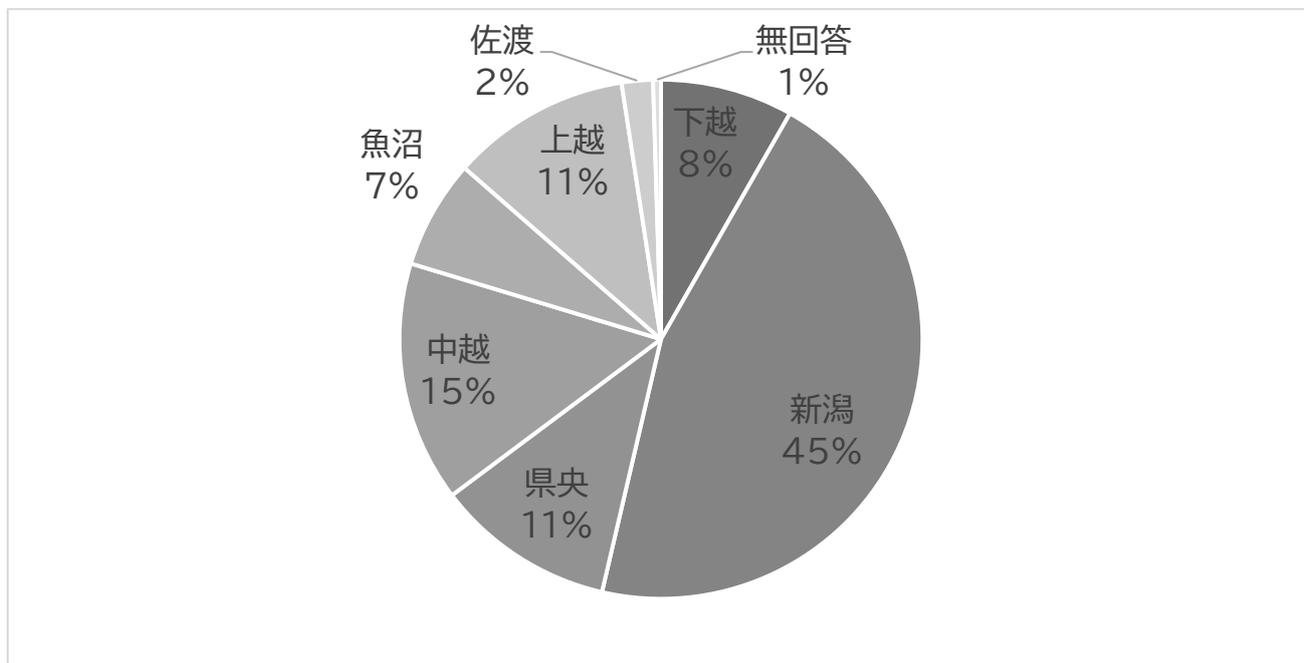
(往診や訪問診療等、在宅医療をされている医師への設問。N = 2 2 1)



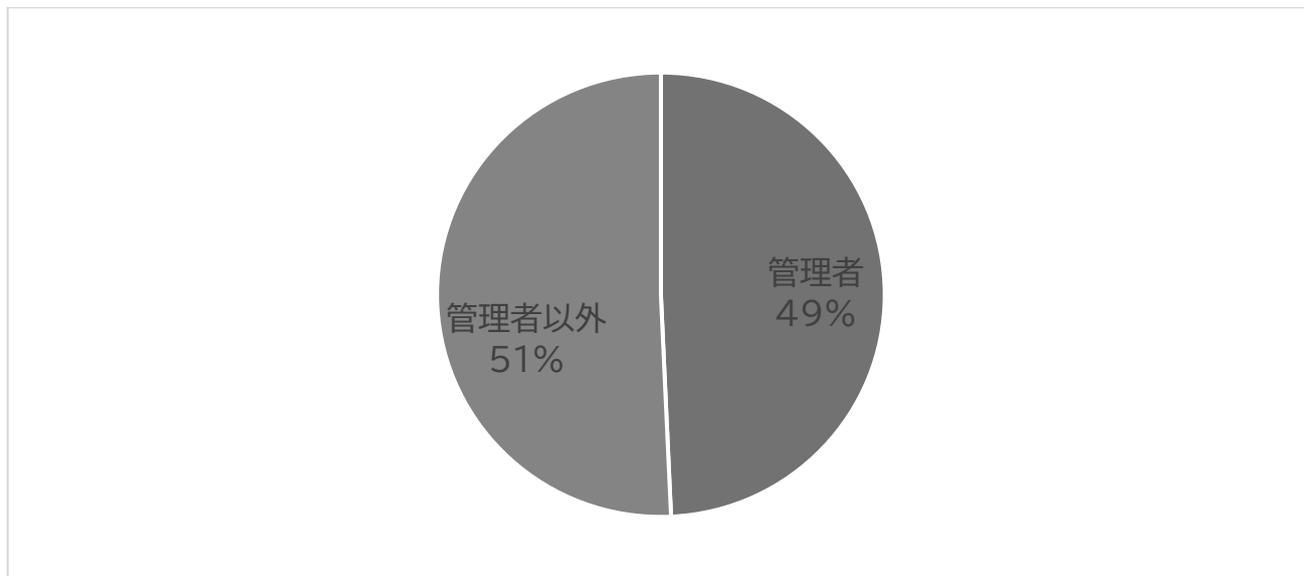
訪問看護ステーション向け調査

(N = 207)

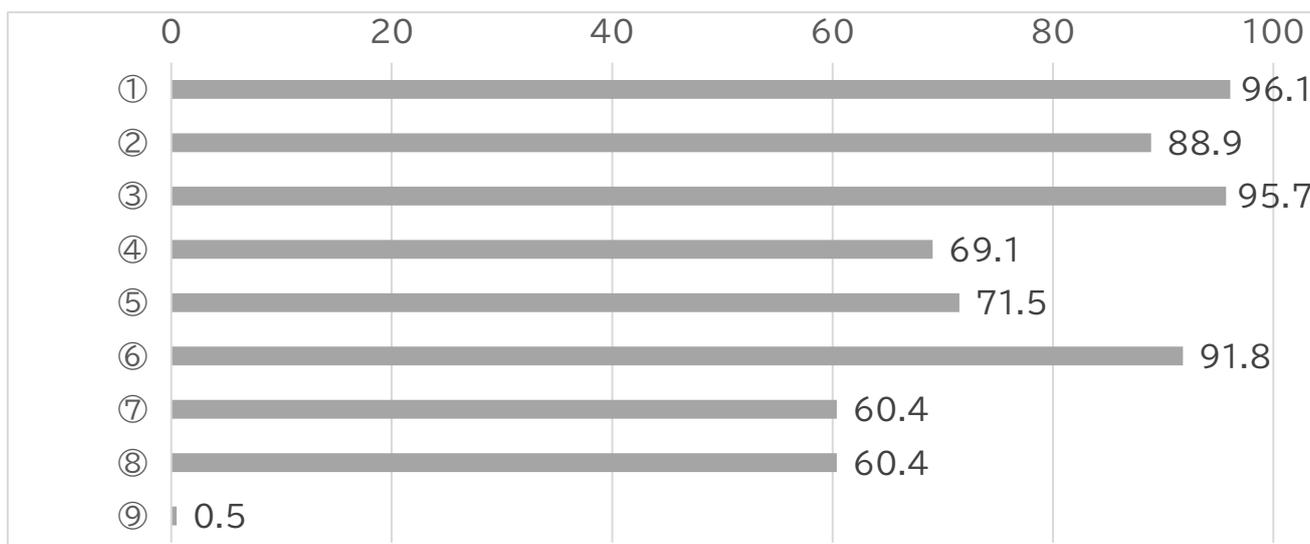
○ 貴訪問看護ステーションの所在する二次医療圏域について、該当するもの1つに○を付してください。



○ ご所属における職位について、該当するもの1つに○を付してください。

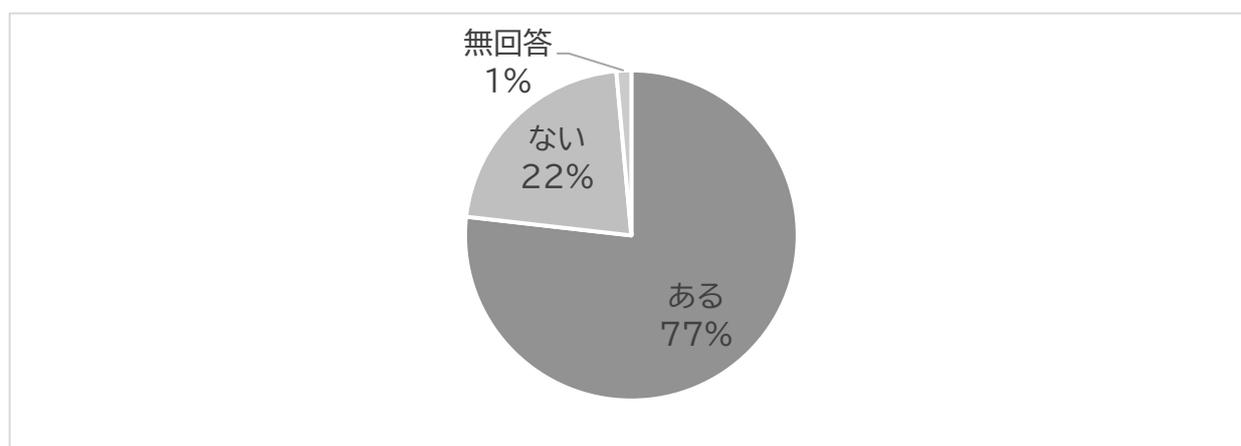


問1 薬局薬剤師は在宅医療において、以下の薬剤管理・指導業務を実施することができます。これについて、ご存じの項目全てに○を付してください。



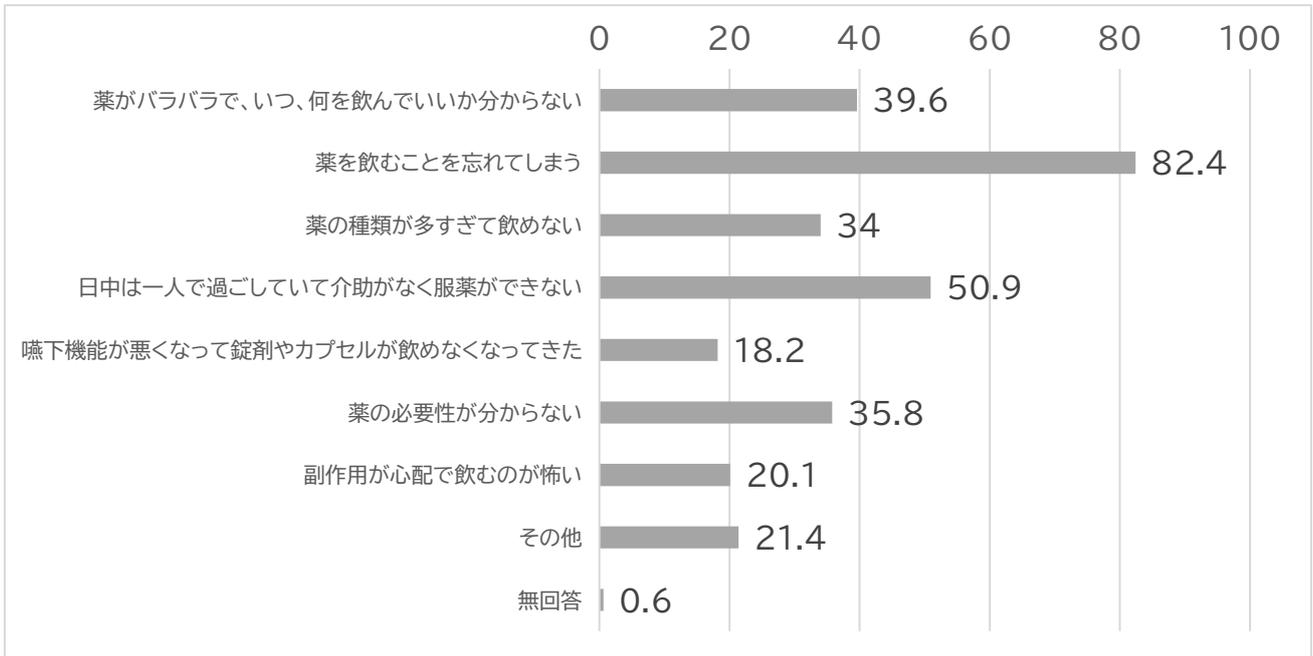
- ①患者の自宅等へ訪問し、薬の服用方法や効果などを説明すること。
- ②患者の服薬状況、薬の効果や副作用の発現状況を確認し、必要に応じて医師へ報告したり、多職種と情報共有したりすること。
- ③患者の状況に応じた服薬支援(例、一包化の提案、服薬カレンダーの提案、服薬ボックス等へのセット等)すること。
- ④患者の生活の様子を把握し、必要に応じて増薬・減薬・服用回数の変更について、医師に提案すること。
- ⑤患者の服薬の様子を把握し、必要に応じて薬の剤形の変更について、医師に提案すること。
- ⑥患者や家族からの薬に関する相談に応じること。
- ⑦サービス担当者会議や退院時カンファレンスに参加し、患者の服薬状況や副作用等の情報提供や解決策の提案をすること。
- ⑧注射薬(輸液、医療用麻薬等)の調剤、配送に対応すること。
- ⑨無回答

問2 現在担当されている患者について、服薬支援(患者が薬の飲み残さないような工夫等)が困難なケースはありますか? 該当するもの1つに○を付してください。



問3 具体的に困難なケースとは、どのようなケースですか？あてはまるもの全てに○を付してください。

(困難なケースはありと回答した方への設問。N=159)

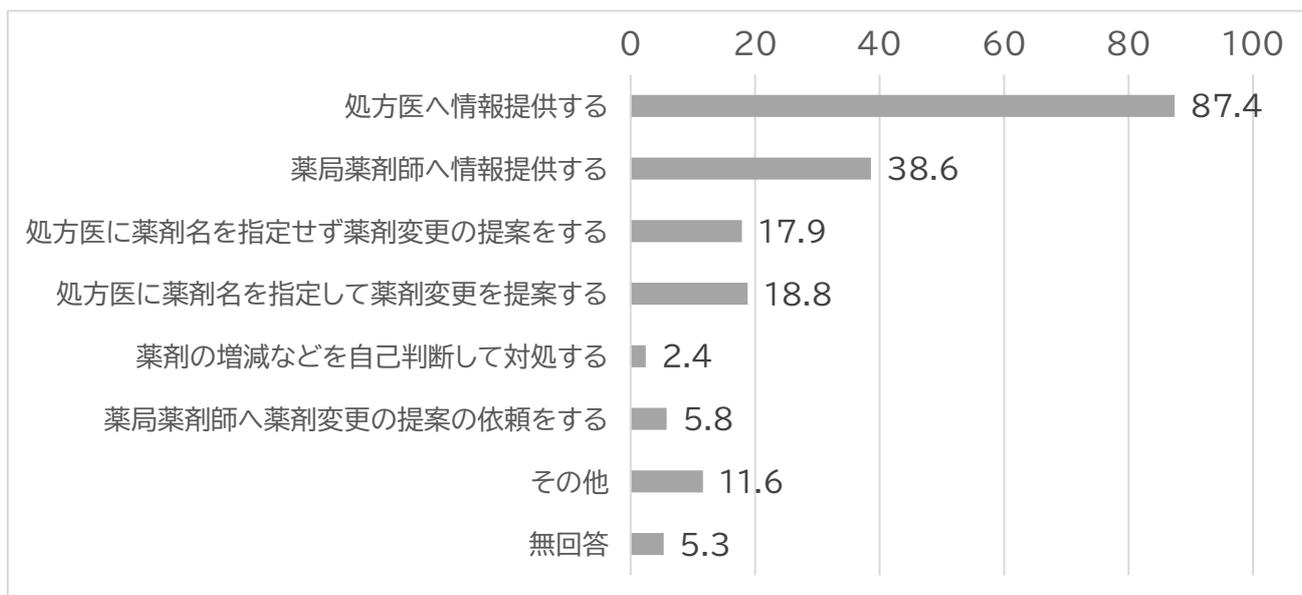


【その他の回答】

- 貼用薬を本人管理で一日一回の交換だったが、認知機能の低下もありいつか貼り替えたかも不明で貼っている日とそうでない日、2枚貼っているなど。
- 自己判断や家族判断で服薬中止、再開する。
- 自分のやり方を曲げない。
- 用法通りに飲めない。
- いつまでも古い薬を取っておいてある。
- 処方した医師の意図が不明な薬がある。認知症や精神疾患の一人暮らしの人が薬を袋ごと捨ててしまう。同様の薬が重複して処方されている。
- あるだけ服用してしまう、依存。
- ご本人の意志が強く、決まったものだけ内服する。
- 市販薬もプラスで飲んでいる。
- 自己調整してしまう。
- 飲んだことを忘れてさらに飲もうとする。吸入薬を忘れる。薬カレンダーの使用拒否。
- 薬セット後、いじってしまう。
- たくさんの薬を見るだけで気分が滅入る。
- 介護者もご高齢で理解力や認知症への理解が乏しく、服薬支援が十分にできない。
- 漢方薬が飲みづらい。
- OD の心配がある。食後薬だが、食事をとっていないことが多々あり、内服していない。
- 認知症の案件で困難なケースが多いです。

- 残薬の調整、内服薬の調整。
- 服薬カレンダーに薬をセットして次回訪問時服薬確認しているが、飲み忘れがあったり、本人がセットしたりしていたり残薬が合わないことあり。
- 飲んだことを忘れてまた飲んでしまう。
- 数日分まとめて飲んでもらう。
- 吸湿の薬が一包化に入らず、あけられず飲み残しになる。
- 服薬時間を守れない、飲みたいときに飲むなど。
- 内服する際にこぼしてしまいベッドに残薬が落ちている。
- 便秘薬などその日の状態で調整したいが、訪問の間隔が開くので難しい。
- 在宅皮下注射への対応。
- セットした以外の薬を袋から出しているので残数合わず、薬局の介入は拒否されている。
- 生活リズムの乱れにより、服薬時間が安定しない。
- 認知症でのみ忘れてたり飲みすぎたりしてしまう。
- 内服がきちんと行えているか家族管理にてわからず、管理している家族も訪問時不在にて、残薬やきちんと内服できているか不明。
- 自分で出来ると言いビンに入れて飲んでいますが残薬確認が難しい。
- 気付いたら飲み忘れていて、そのまま飲まないでいる。本当は気づいたときに飲むように指導されている。
- 独居、認知症の方。
- 妄想があり服薬が困難なケース。

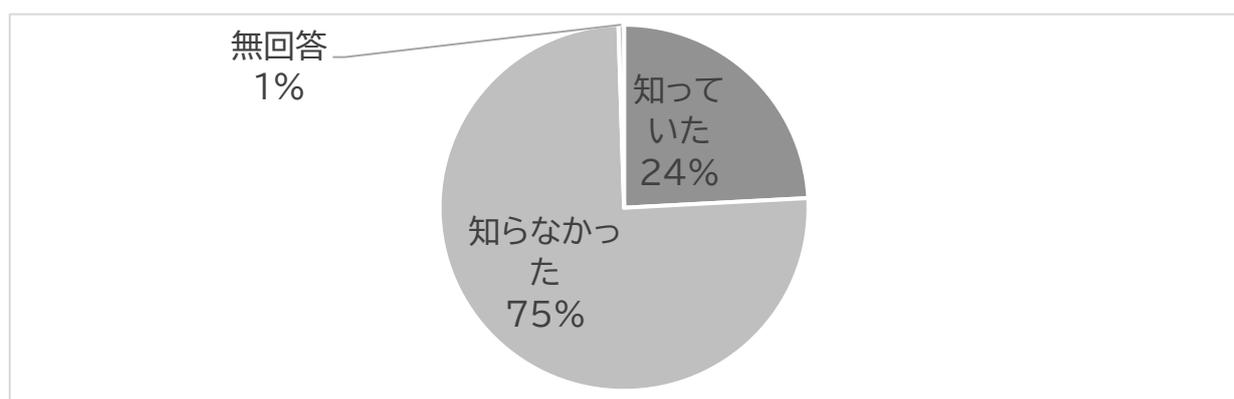
問4 患者の状態や飲み残し等に問題があった場合、どのように対処されますか？あてはまるもの全てに○を付してください。



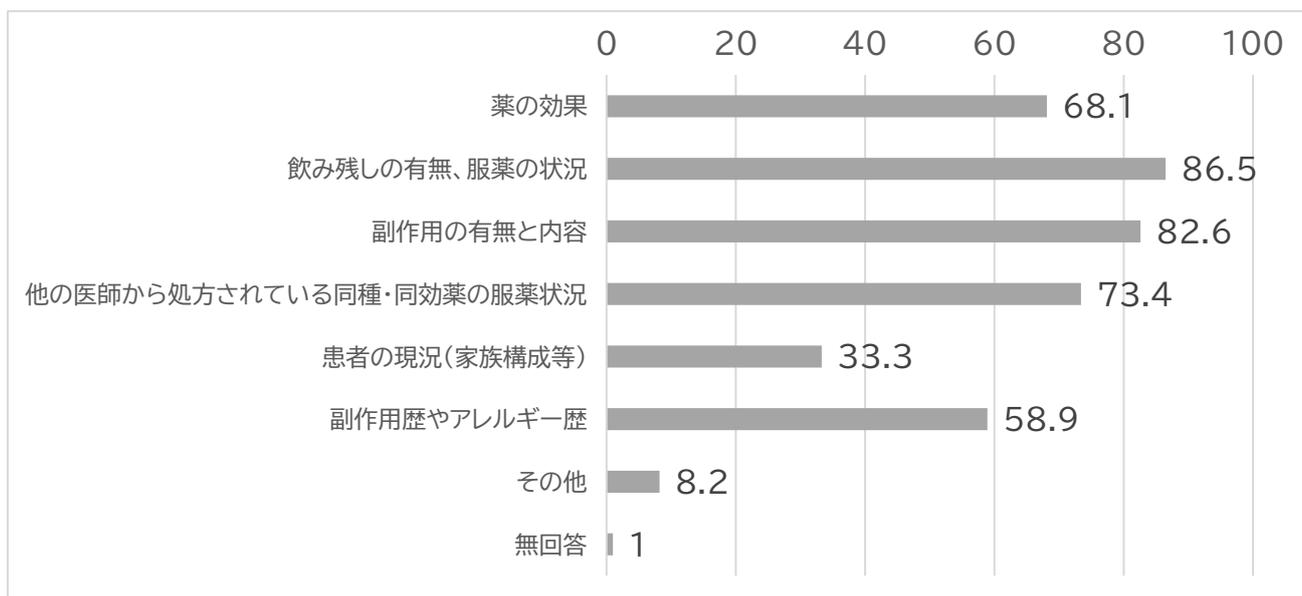
【その他の回答】

- 薬剤師に情報提供し、医師に相談してもらう。
- 家族に服薬確認の協力をお願いする。
- お薬カレンダーの活用。
- 大きな錠剤を砕いて服用してよいかどうか、薬局薬剤師に相談した。
- 薬剤師への薬剤管理を依頼する。薬剤師から処方内容の不明な点を医師に確認してもらう。
- 薬の袋へ戻すのみ。
- 薬カレンダーなどを利用し、薬の管理をする。
- 確実に服用できる方法を提案している。
- 一包化してもらう。薬のセットの工夫。
- 一包化薬への変更提案。
- 薬の錠数が多く、自己管理に不安な方には一包化にしてもらっている。
- ケアマネへ相談、ヘルパー訪問などで声掛けや確認してもらうなど対策を練る。
- 自分のできる範囲で配薬など工夫する。
- ケアマネジャーに服薬できていないことを伝え、服薬支援に向けサービス内容を相談することもある。
- CMへ服薬状況、残薬数について報告し支援方法を検討する。
- 主治医あるいは調剤薬局へ一包化の依頼をする。
- CMへ報告。
- 訪問サービスの強化など。
- 訪問しているヘルパー等に協力を得て、本人、家族へ内服を促してもらう。
- ケアマネ、主治医へ連絡し、居宅管理指導に薬剤師を導入相談する。
- 共有ノートへ記載して連携を図る。
- 服薬カレンダーやBOX仕様の提案。

問5 令和元年に薬剤師法・薬機法の改正※があり、薬剤師には調剤時に限らず、薬剤使用期間を通じて患者の使用状況の把握や服薬指導を行うこと（以下、「患者フォローアップ」と言います。）が義務化されました。このことをご存知でしたか？該当するもの1つに○を付してください。



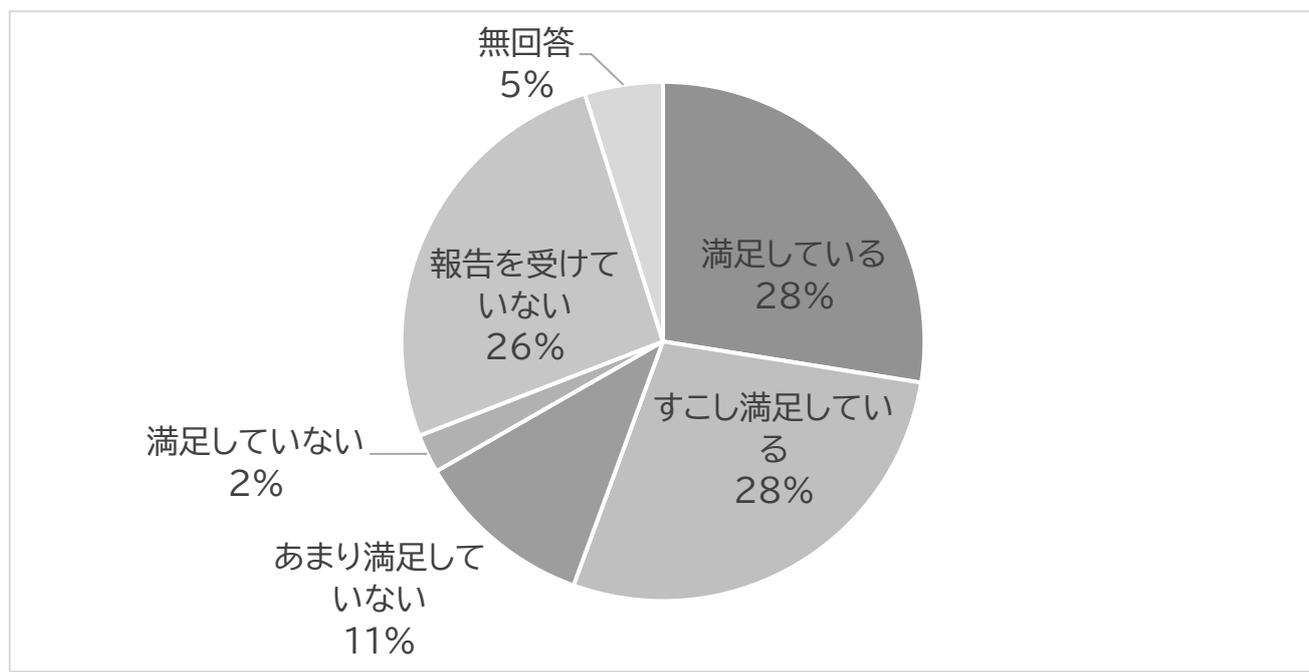
問6 前述の患者フォローアップ等で薬剤師が把握した情報を訪問看護師へ提供する場合、どのような情報が有用だとお考えになりますか？あてはまるもの全てに○を付してください。



【その他の回答】

- 薬の変更や服薬回数の変更など。訪問看護指示書の発行後の変更は本人からしか情報が得られず理解が乏しいと服薬方法が間違っていたことあり。
- 薬剤師が情報を共有したほうが良いと判断した事項。
- 訪問でどんなことを話しているのか。薬に興味持っているのか。
- 家庭内での服薬管理状況。主たる服薬管理者の対応状況など。
- 生活状況を把握したうえでの調整。一日2食なのに毎食後薬が処方され余っている。残薬が多いと過剰服用してしまう。
- 薬の管理状況。
- 内服できているか、できない場合どうしたら内服できると思うか。
- 内服を忘れたときの対応方法。
- 問題点があった場合にその原因と考えられる状況についての情報と解消、改善に至るような個別性に応じた具体案の提示。
- 薬剤師としてのケア内容。
- 同じ痰切りの作用でも痰を柔らかくするのか排泄しやすくするのかなどの作用。
- どの情報も有用ですが通常その他の機関から情報が来るので、特に薬剤師さんからは必要ありません。
- 飲めなかった場合の対処方法、多く服薬してしまった場合の注意点など。
- 薬以外のことで得た情報、例えば末期の方の場合、ときに思いを口にすることもあるので。
- 必要な内容すべて。
- 患者の薬剤への受け止め方や必要性。

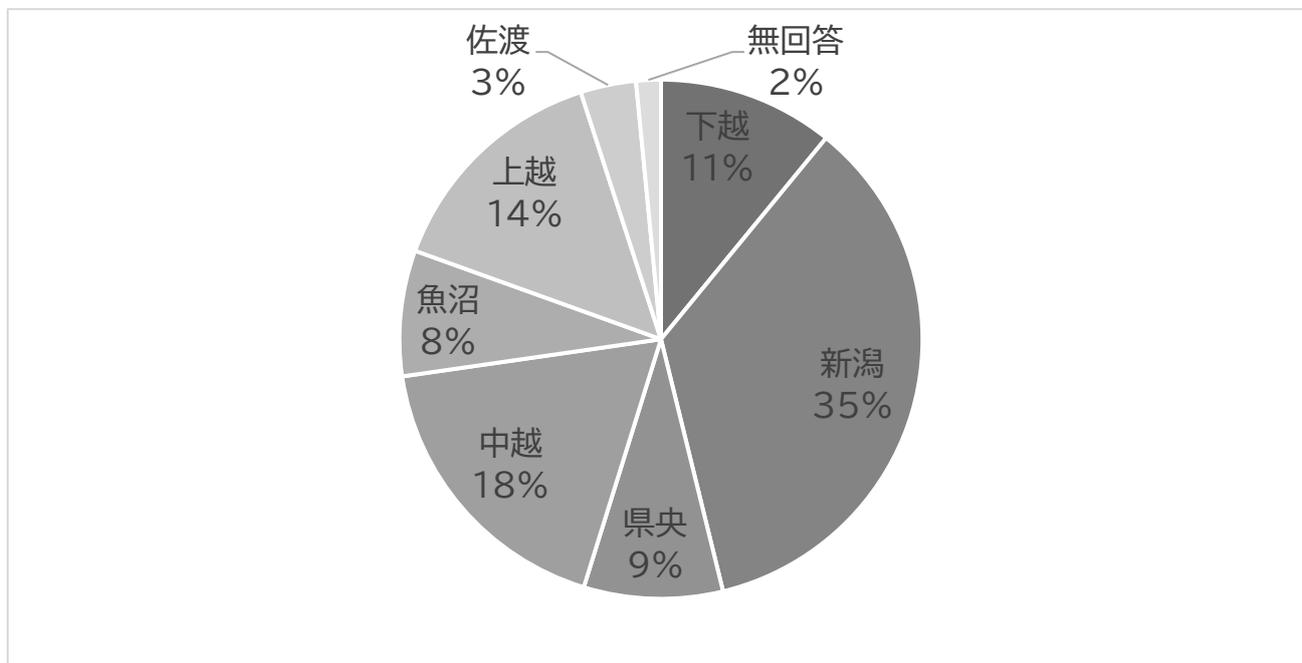
問7 現在、薬局から提供されている薬剤師が行った在宅訪問業務の報告について、満足されていますか？該当するもの1つに○を付してください。



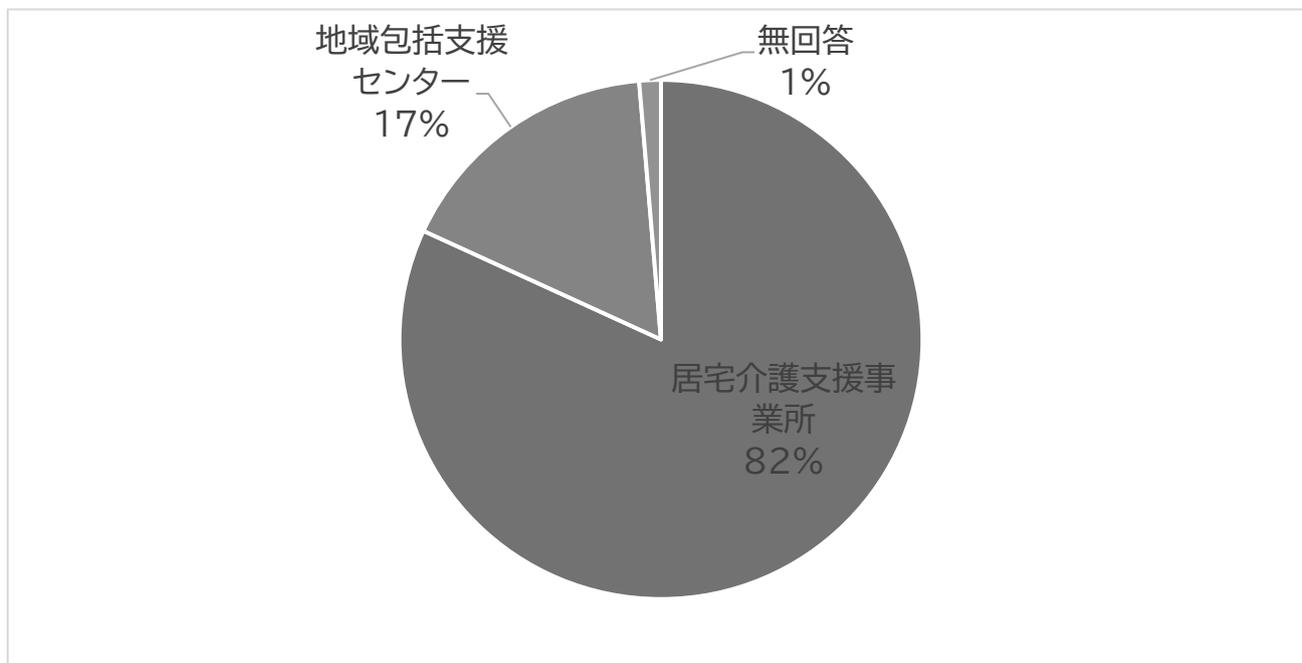
主任ケアマネジャー向け調査

(N = 524)

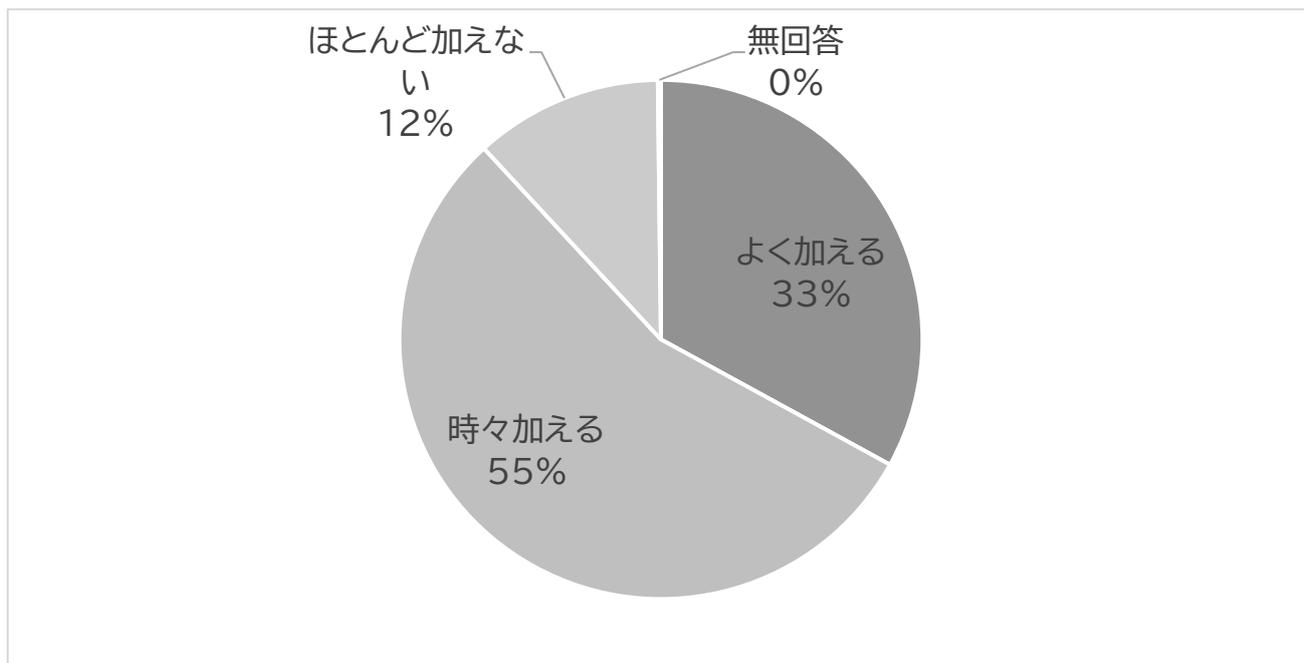
○ ご所属の施設の所在する二次医療圏域について、該当するもの1つに○を付してください。



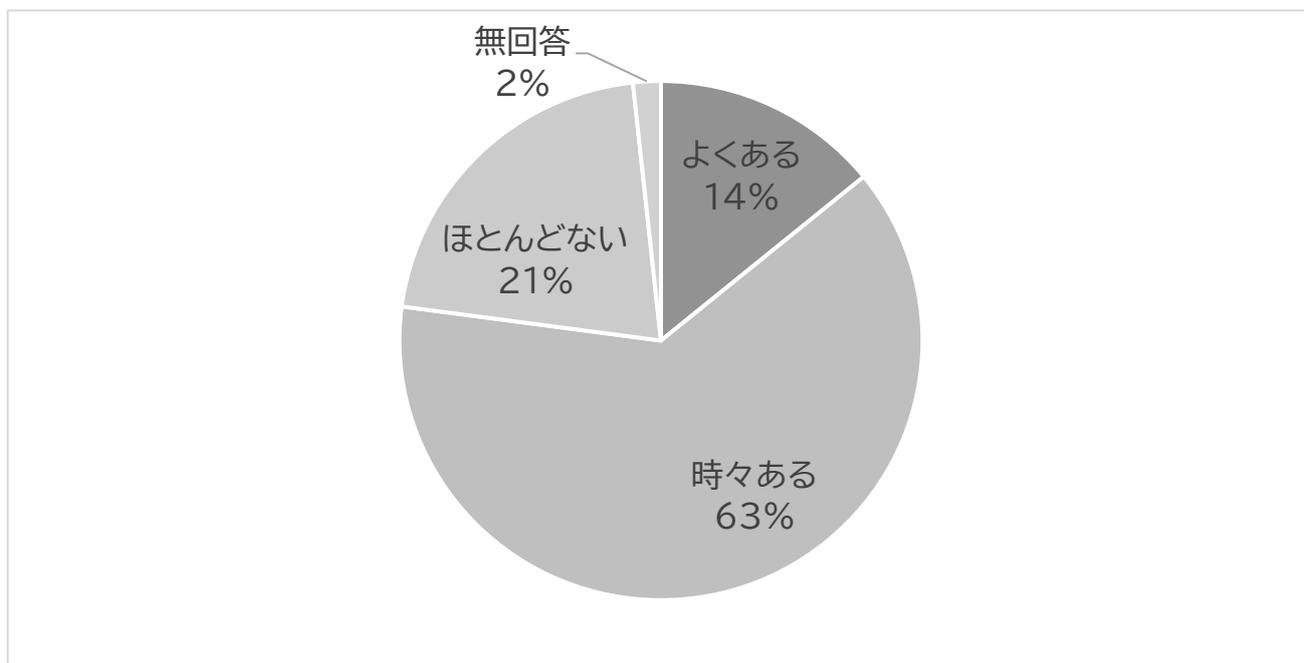
○ ご所属の施設について、該当するもの1つに○を付してください。



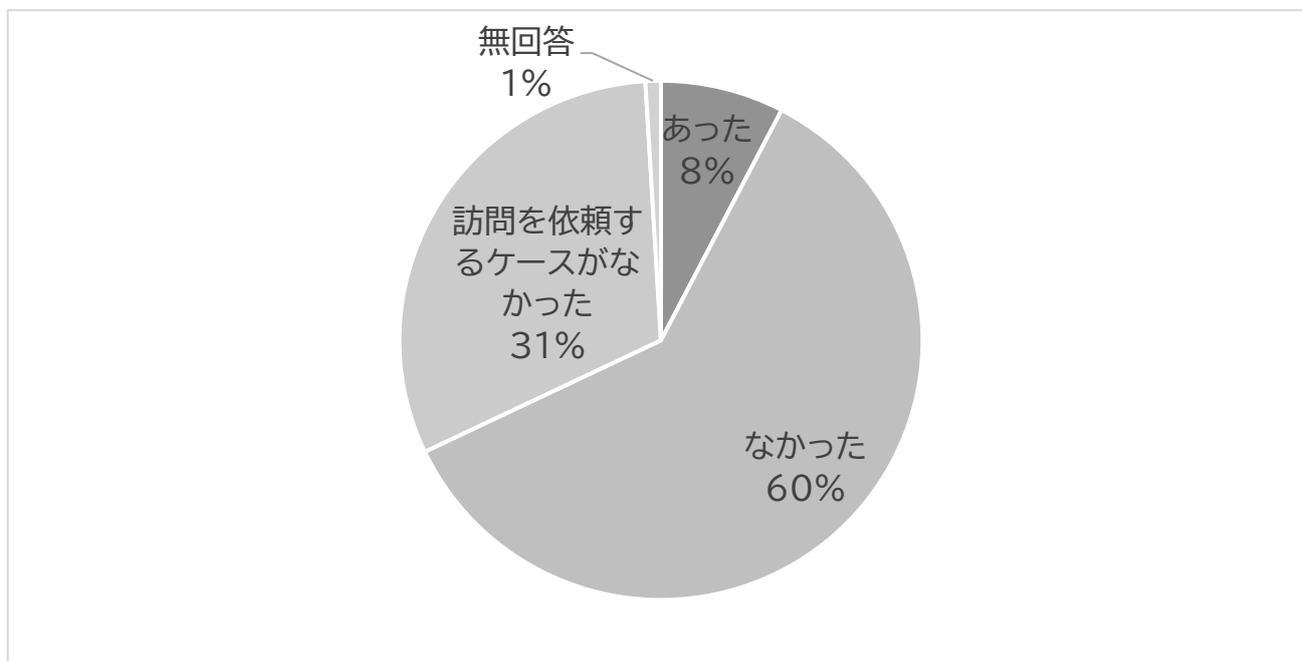
問1 ケアプランを作成される際、薬剤管理に関することを目標や方針、アセスメントに加えられますか？該当するもの1つに○を付してください。



問2 ケアプラン作成の際に薬剤師が関わることで、目標に向けた問題解決に繋がるケースがありますか？該当するもの1つに○を付してください。



問3 この1年間の間に薬局に訪問の依頼をしたが、受けてもらえなかったケースはありましたか。該当するもの1つに○を付してください。また、あった場合は、その理由もお聞かせください。



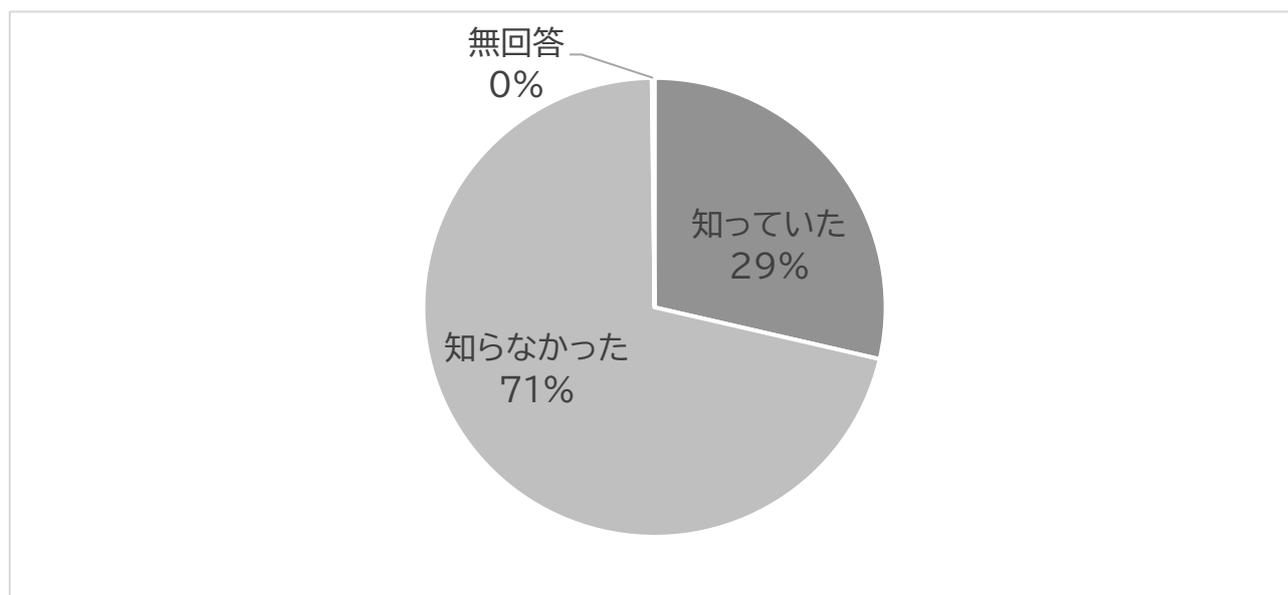
【あった場合の理由】

- 多忙のため。(3件)
- 人員不足。(3件)
- 訪問対応はしていない。(3件)
- 人員不足。(3件)
- 現在受けている訪問件数が多く、これ以上対応できない。(3件)
- 訪問出来ない圏域、遠い。(2件)
- 体制が整っていない。(2件)
- 通院困難に非該当(2件) …「本人認知症だが、1人で受診できているという理由。」
「薬の管理ができない、車の運転ができる利用者のケースは受けてもらえなかった。」
- 本人要支援1であり、取りに来れるのではないかと言われた。今は薬の流通が悪いので、用意できるかわからないと言われた。
- 細かい報告や専門職としての意見や助言がある。
- 1件訪問していないと言われた。
- 少し遠い。担当交代のため、そこまで手が回らない。
- 薬局に薬剤師が1人しかいないため、対応できない。
- サ高住に住んでいて、精神科の薬を服用している方で、そのサ高住に来てくださっている薬局に依頼したが、薬のとりよせ困難とのことで受けてもらえなかった。ただ、すごく親切な方だったが、他の薬局(対応可能な)を調べてくださったので、ご利用者の負担なく援助可能となった。
- 患者のところへ行く人がいない。麻薬があり薬剤師が動けない、薬が扱えない。他

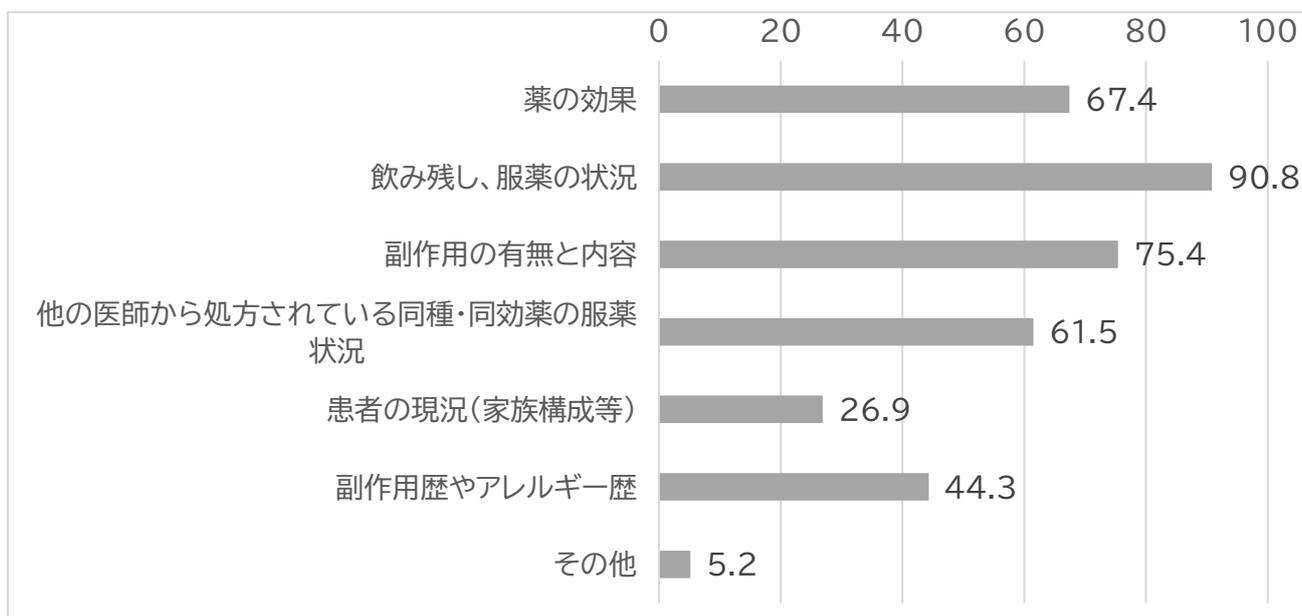
にもいろいろとありました。

- 地区薬剤師会中央事務局を頼り相談し訪問いただける事業者の紹介を求めたがうちでは訪問はやっていないと断られた。
- 主治医が同意しなかった。
- 内服管理が訪問看護導入してもできなかったため。
- 月1~2回の訪問ではあまり、状況に変化がないのではと言われた。
- 居宅療養管理指導の内容を理解してもらえなかった。「先生の指示で」と一点張りで説明しても連携の意味を理解し頂けなかった。
- 薬局内の窓口対応と訪問に行く時間や人員配置がとれないと、断られたケースがある→他の薬局に依頼し、つながった。
- 薬の受け取りがむずかしくなったため。
- ターミナル/薬の配達（独居）。

問4 令和元年に薬剤師法・薬機法の改正があり、薬剤師には調剤時に限らず、薬剤使用期間を通じて患者の使用状況の把握や服薬指導を行うこと（以下、「患者フォローアップ」と言います。）が義務化されました。このことをご存知でしたか？該当するもの1つに○を付けてください。



問5 上記の患者フォローアップ等で薬剤師が把握した情報をケアマネジャーに提供する場合、どのような情報が有用だとお考えになりますか？あてはまるもの全てに○を付してください。

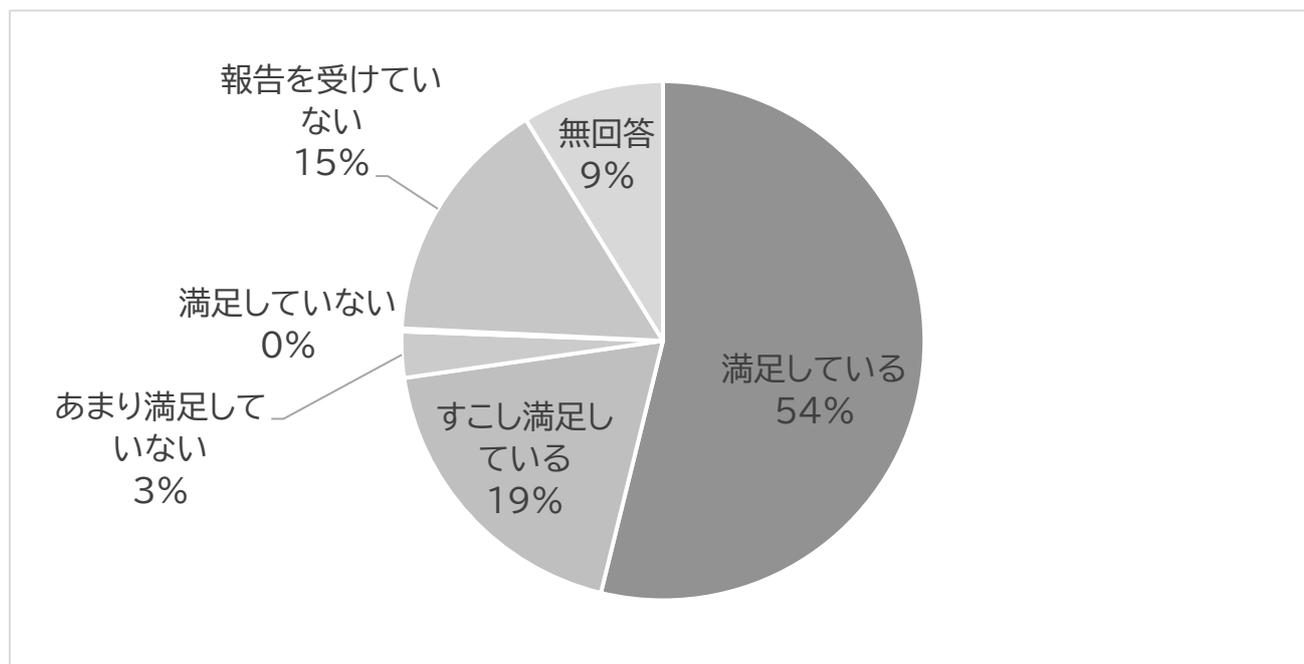


【その他の回答】

- 患者、または家族の薬に関する理解力。
- 高齢者の方の腎臓、肝臓機能の低下は重要。生活習慣（飲酒、運動）。
- 患者への対応時に得られた患者からの相談内容。
- 訪問時の本人の生活の様子。
- 内服薬の変更、追加。
- 管理方法。
- 受診後のフェニックスネット etc への情報提供。次回の受診等について。
- 浮腫、かさつき等、高齢者の最大の悩みが一向に解決されない。
- 本人が飲みたくない判断して、勝手に調整しているケースの把握と対応。
- 薬剤師が対応した時の本人の様子など。
- 生活状況。
- 多剤服用のリスク。
- 内服管理方法の提案、どうすれば服薬できるか。
- 専門性のある情報がとてもありがたいです。
- 目標評価で医師に提案が必要な場合、そのアクション方法と結果。
- 必要だと思われる方積極的に、薬剤師より情報連絡がほしい。
- 訪問した際のご様（食事や生活全般）。
- 服用しやすい形状にできるかの相談。
- ほぼ処方を 1 か所にして頂くよう、ご家族にお願いしている。又個々に確認している。
- 主治医への連絡調整。

- 同効で剤形の変更の可否や粉砕、一包化の可否、使用上の注意など。
- 市販薬の情報。
- 薬効果が出ているか否か、不要な薬があるかないか、飲み合わせに問題ないか。
- 体調、症状。
- サプリメント依存、ジェネリックに対する不安。

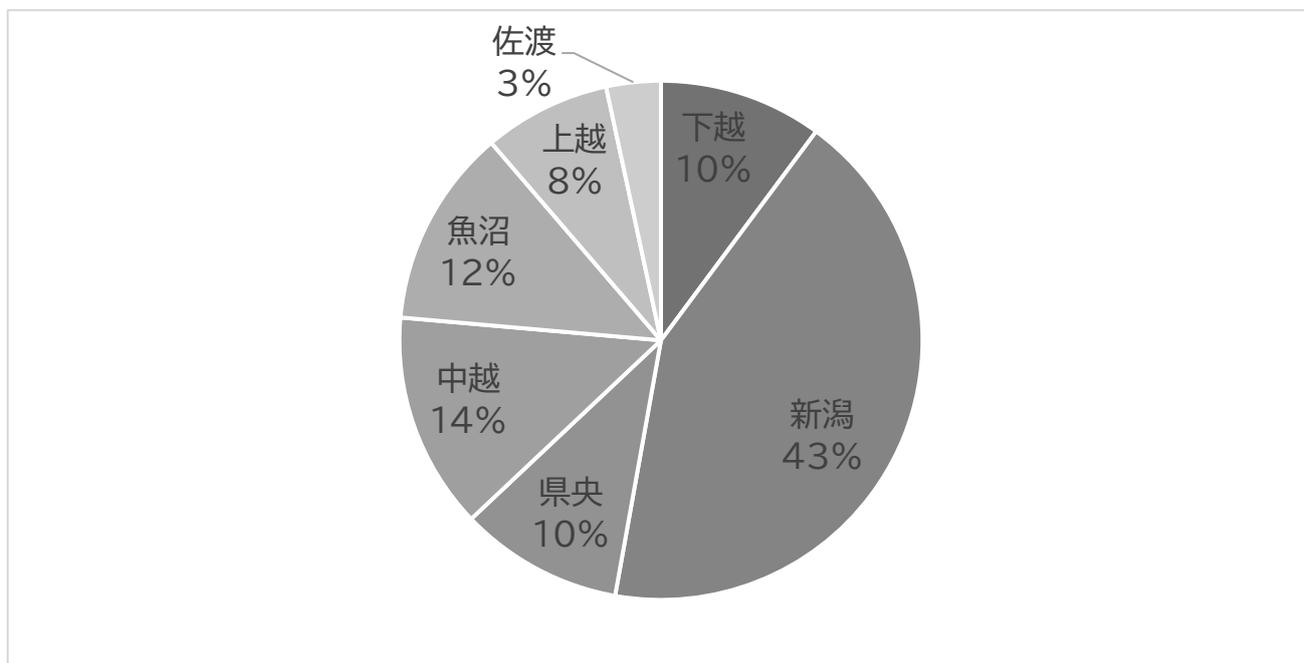
問6 現在、薬局から提供されている薬剤師が行った在宅訪問業務の報告について、満足されていますか？該当するもの1つに○を付してください。



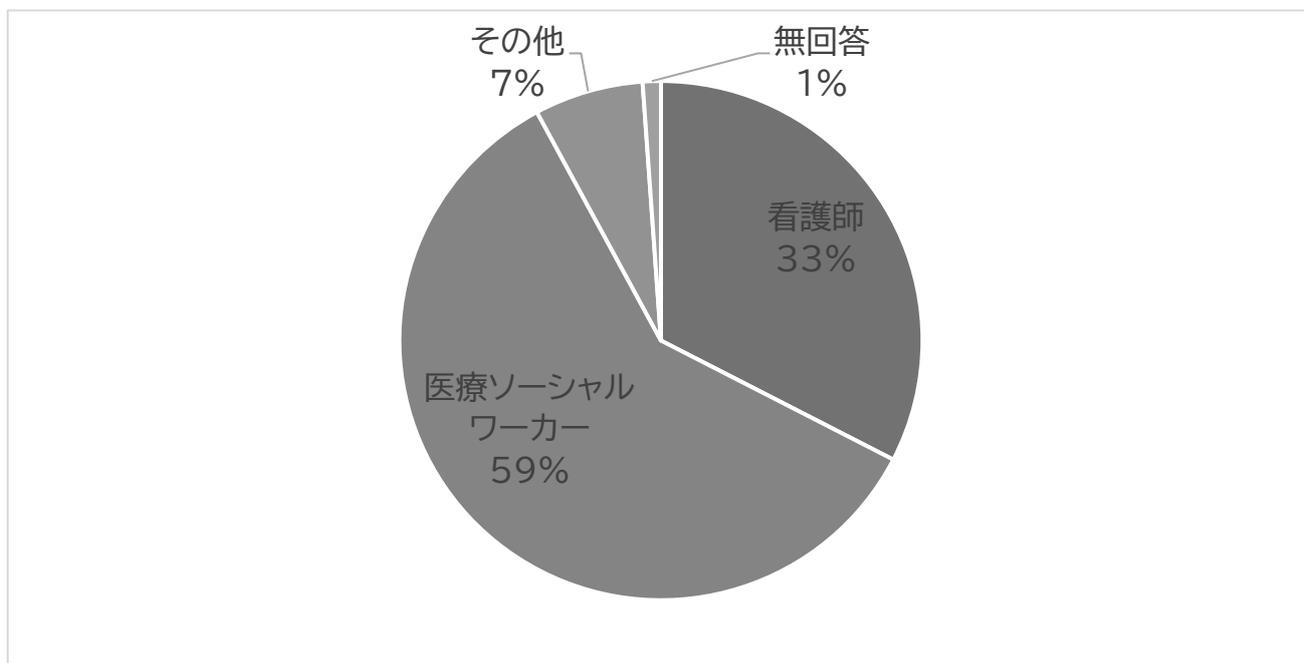
病院地域連携部門向け調査

(N=89)

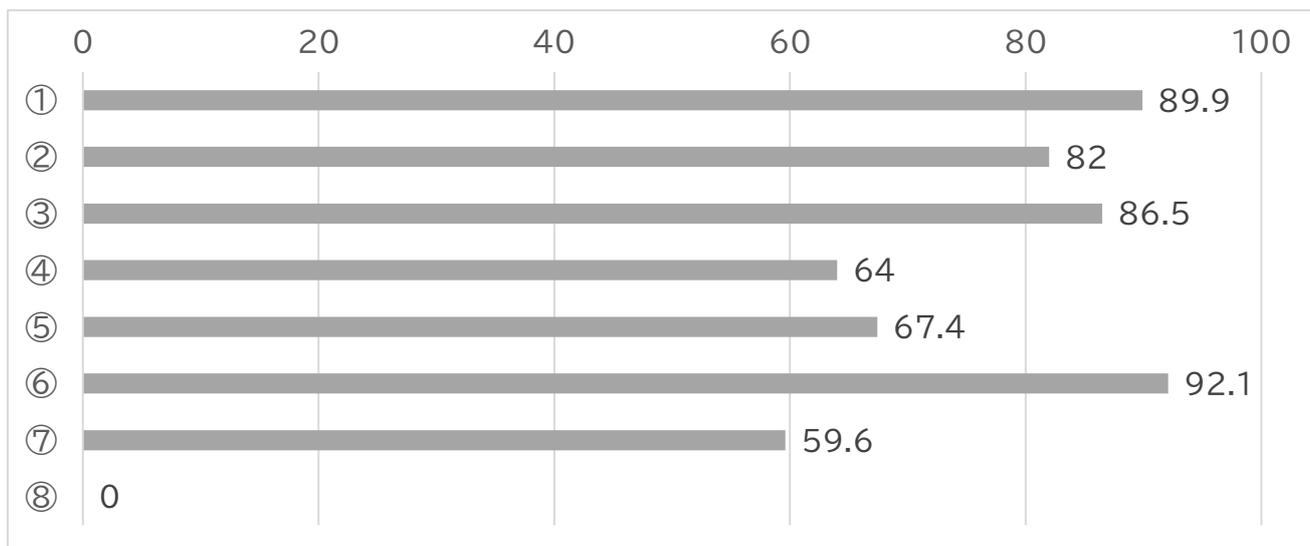
○ 貴院の所在する二次医療圏域について、該当するもの1つに○を付してください。



○ ご回答者の具体的な職種について、該当するもの1つに○を付してください。

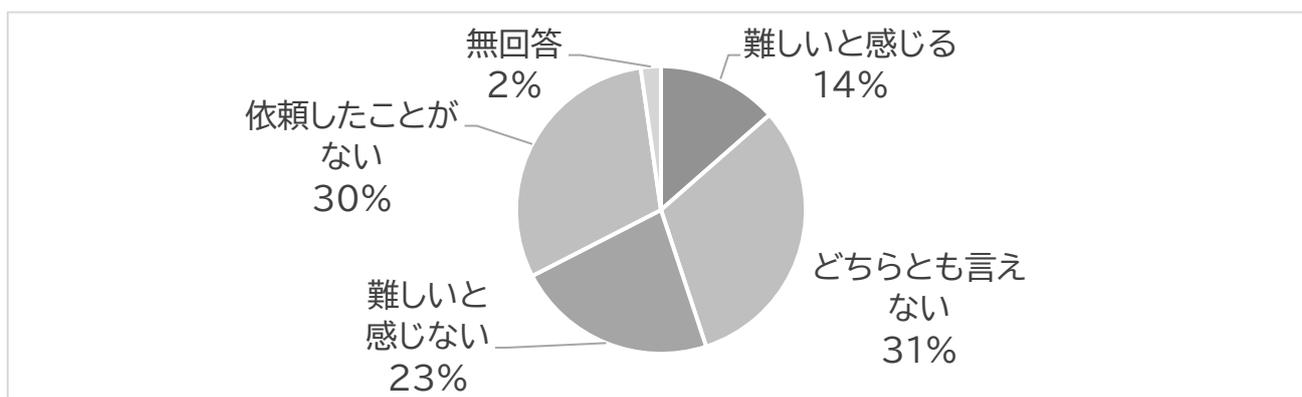


問1 患者の自宅等、在宅医療で薬局薬剤師が行う業務（在宅訪問業務）について、ご存じの項目全てに○を付してください。

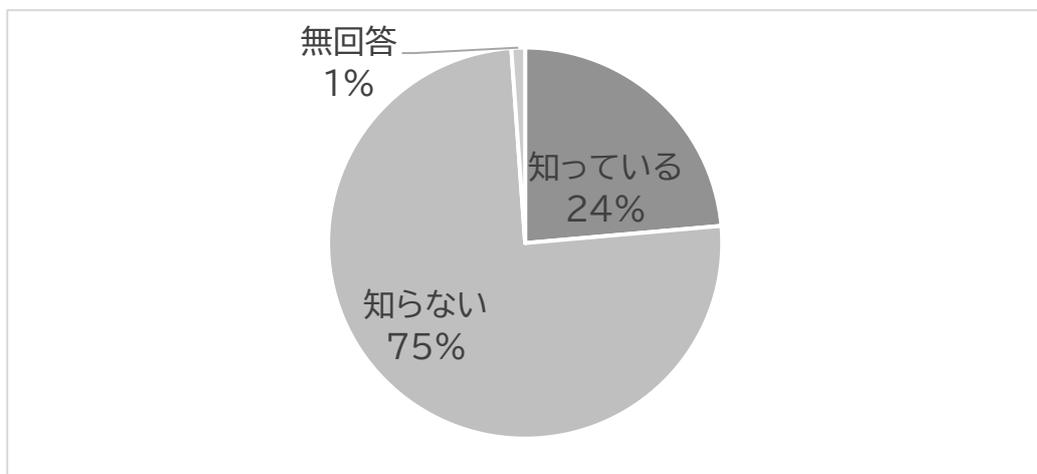


- ①患者の自宅等へ薬をお届けし、薬の服用方法や効果などを説明すること。
- ②患者の服薬状況、薬の効果や副作用の発現状況を確認し、必要に応じて医師へ報告したり、多職種と情報共有すること。
- ③患者の状況に応じた服薬支援(例. 一包化の提案、服薬カレンダーの提案、服薬ボックス等へのセット等)すること。
- ④患者の生活の様子を把握し、必要に応じて薬の追加・減薬・服用回数の変更について、医師に提案すること。
- ⑤患者の服薬の様子を把握し、必要に応じて薬の剤形の変更(錠剤を口腔内崩壊錠や散剤へ変更、場合によっては内服薬から外用薬へ変更など)について、医師に提案すること。
- ⑥患者や家族からの薬に関する相談に応じること。
- ⑦サービス担当者会議や退院時カンファレンスに参加し、薬に関する問題点の指摘や解決策の提案をすること。
- ⑧薬局薬剤師が自宅等で薬剤管理・指導業務を行うことを知らない。

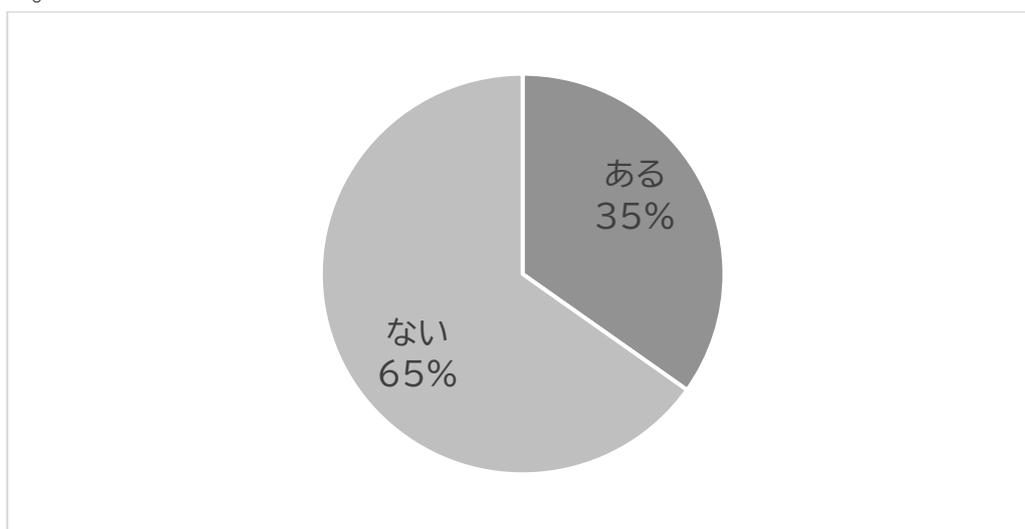
問2 薬局薬剤師に在宅訪問業務を依頼する場合、調整は難しいと感じますか？該当するもの1つに○を付してください。



問3 在宅訪問を応需できる、カンファレンスに参加できる等、薬局ごとに対応状況は異なりますが、薬局業務に関する情報の入手先をご存じですか？該当するもの1つに○を付してください。

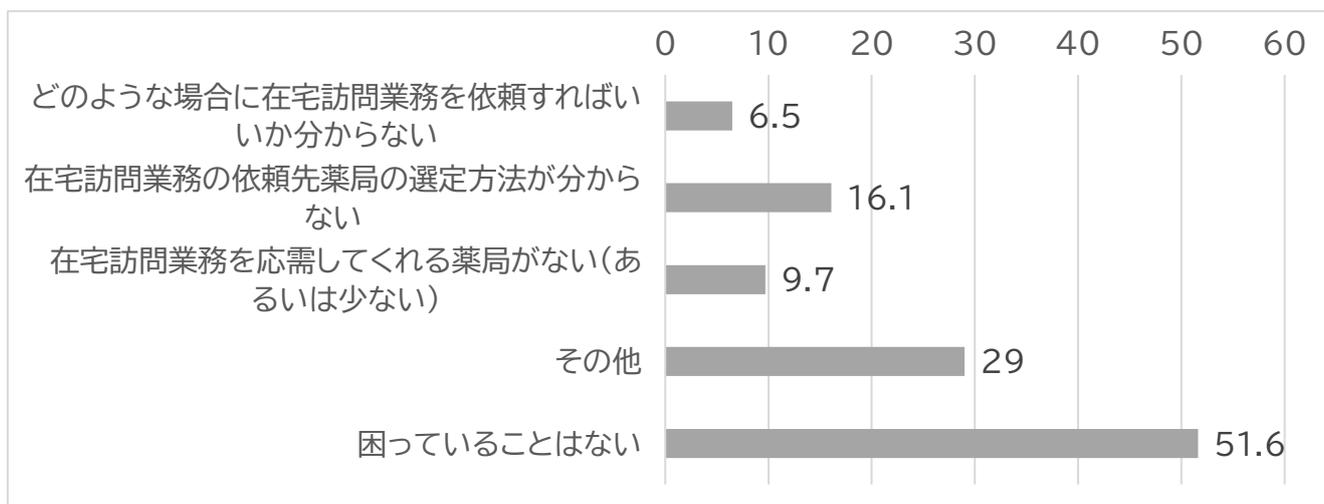


問4 現在、薬局薬剤師と連携しているケースはありますか。該当するもの1つに○を付してください。



問5 連携の上でお困りのことはありますか。あてはまるもの全てに○を付してください。

(薬局薬剤師と連携している方への設問。N=31)



【その他の回答】

- ・ 前例が少ない。介入の程度の調整。金銭面など考えると需要が少ない。
- ・ 皆さんとてもいい方ですが、本当に多忙なので、申し訳ない。
- ・ 介護保険と医療保険での進め方。
- ・ 毎回処方せんにコメントを書くのが煩わしいよう。
- ・ かかりつけ薬局に、その都度相談している。
- ・ 関係者と薬局との相談で利用が決まった後に、指示書の準備（医師の許可取り）を依頼されるが、患者の情報がない中で確認や医師の依頼が非常に手間がかかる。
- ・ 導入時の必要書類等認識不足でスムーズにいかない事がある。
- ・ 麻薬調剤等をしてもらえる薬局が少ない。
- ・ 報告書内容に薬局（薬剤師？）ごとに差があり、訪問薬剤師指導を依頼している意味がないと思ってしまうところもある。せめて用紙が共通していれば内容も改善されるのではないかと思います。

問6 薬局薬剤師と連携してよかった事例があればお聞かせください。（自由記載）

(薬局薬剤師と連携している方への設問。N=31)

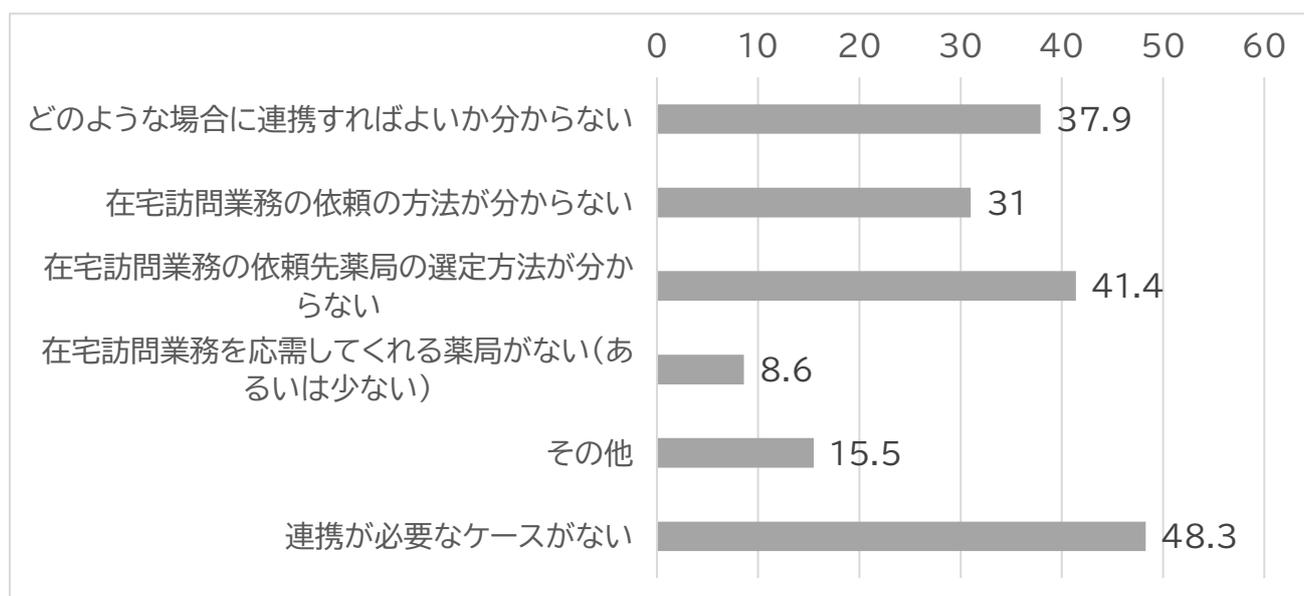
- ・ 安定した服薬管理ができるようになった。家族の負担が軽減された。
- ・ 患者さんの薬について、どう捉えているか等が分かってよい。病院職員には話さないこともあるので。又、病院職員にみせている姿とそうでない姿が分かってよい。
- ・ 認知症独居、易怒性の方に、当院の訪問看護とスケジュール調整しつつ、交互に在宅訪問し、内服管理をしています。リクシアナ等、とにかく内服管理が重要という方（CMを含め、情報共有しながら、管理でき入院も減り、ありがたいです。認知症独居の方、内服状況、体調を連携室に連絡をくれるので、記録し訪問診療へつなげることができています。

- 服薬状況がわかる。残薬調整していただける。
- 内服がばらばらで、困っていた患者。薬局も複数で処方してもらっていたので、痛み止めが各薬局から処方されていた。訪問薬剤師を依頼してから、内服管理ができるようになった。
- 診察時間内で、説明できない場合、個別に時間をたっぷりかけて、説明してもらえた。
- 内服の方法や剤形等、P tの困っていることをすぐに相談することができ、専門外の支援者が悩まなくても、しっかり薬剤師が考えてくれるため、安心して相談することができる。薬剤師の顔が見える関係をつくっておくことで、様々なケースの相談ができ、訪問につなげることができる。ターミナル期の方の塩比使用の自宅退院等相談もしやすい。
- 外来通院される方のインスリン注射について、退院後に月に1度処方が必要となったが、自力注射をすることが困難で理解力の低い方だったため、薬局と連携し、単位数を合わせてもらった。その後、自力でできるようになった。
- 一人暮らしの薬の確認や1週間のセットなど行なってもらえるので、安心して退院調整ができます。
- 残薬調整で、患者のアドヒアランスが向上した事例があった。
- 患者、家族が管理できないケースも薬剤師が入ってくれる事により、麻薬等の内服管理が正確に行える。入院前の内服状況が正確に把握出来る。
- 自宅での薬管理状況がわかり、助かっています。残薬を教えてくれるので、ムダな薬を出さずに済む。安否確認が兼ねられる。
- 認知症の方で、処方せんが出てても薬局に行くことを忘れてしまう。病院から処方せんを届ける（またはF A X）することで、薬を自宅にとどけてもらっている。
- 心不全の悪化で受診、入院する患者が減少した。薬の飲み忘れが少なくなった。次の受診までの途中経過が分かる。在宅での生活状況の情報が得られる。
- 吸入薬をうまく使用できない方の指導を依頼した。独居で管理状況がよくわからない方を訪問してもらい、カレンダーの使用や飲み忘れの状況が把握できた。在宅看取りの方へ、点滴を運んでもらったり、経管栄養の方へ栄養剤を届けてもらった。
- C Vポートで在宅高カロリー輸液の方が、在宅へ短期間に戻る時の対応をスムーズに移行できた。輸液の種類の変更も対応いただき助かりました。
- 認知症患者、内服をしたことを忘れて、内服薬が足りなくなった→薬局で薬を預り薬カレンダーに配薬し、1回/週の訪問指導にしたことで管理できた。麻薬の内服を貼付剤の指導で在宅管理ができた。病院のかけもちによる内服薬の重複処方が訪問薬剤指導により整理できた。
- 服薬状況、副作用の状況など（本人かがうまく話せない方の場合特に）直接情報が得られる。
- 入院前に内服一包化をやめてもらい入院にそなえてもらうように依頼できて、また抗血栓薬などの休薬にそなえる事ができた。
- 薬剤管理についての報告、提案の他に、生活状況に関する情報提供をいただける薬局

さんは有難いと感じています。

- 独居、内服管理不自由な患者さんの薬剤セットをしてもらうことで、体調管理が整った。お薬は患者さんの身近な存在である。経口薬以外のインスリン、ミキシングの保管状態を確信していただいたことあった。どちらも病院ではできないことなので助かった。

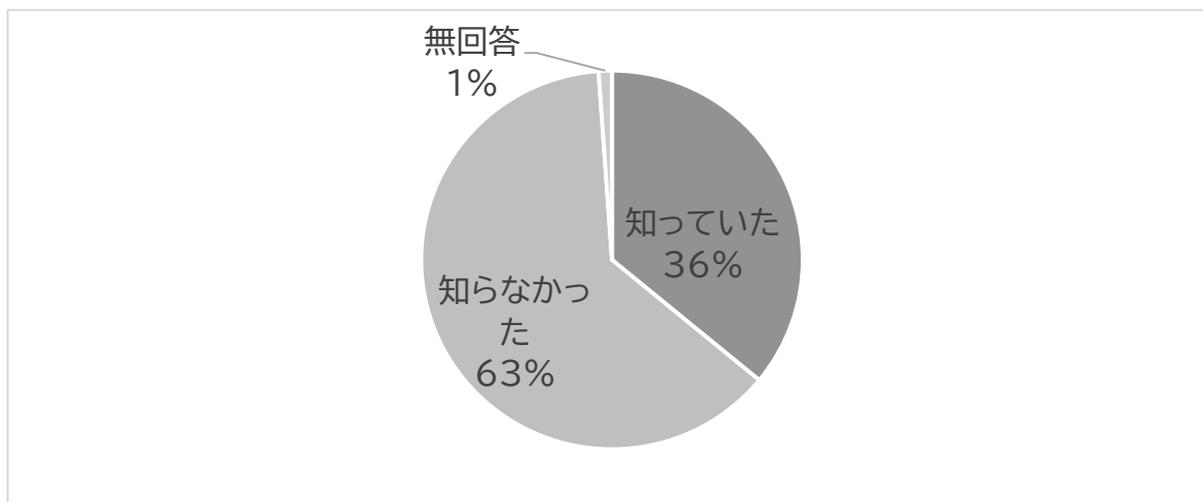
問7 現在、連携していない理由として、あてはまるもの全てに○を付してください。
(薬局薬剤師と連携していない方への設問。N=58)



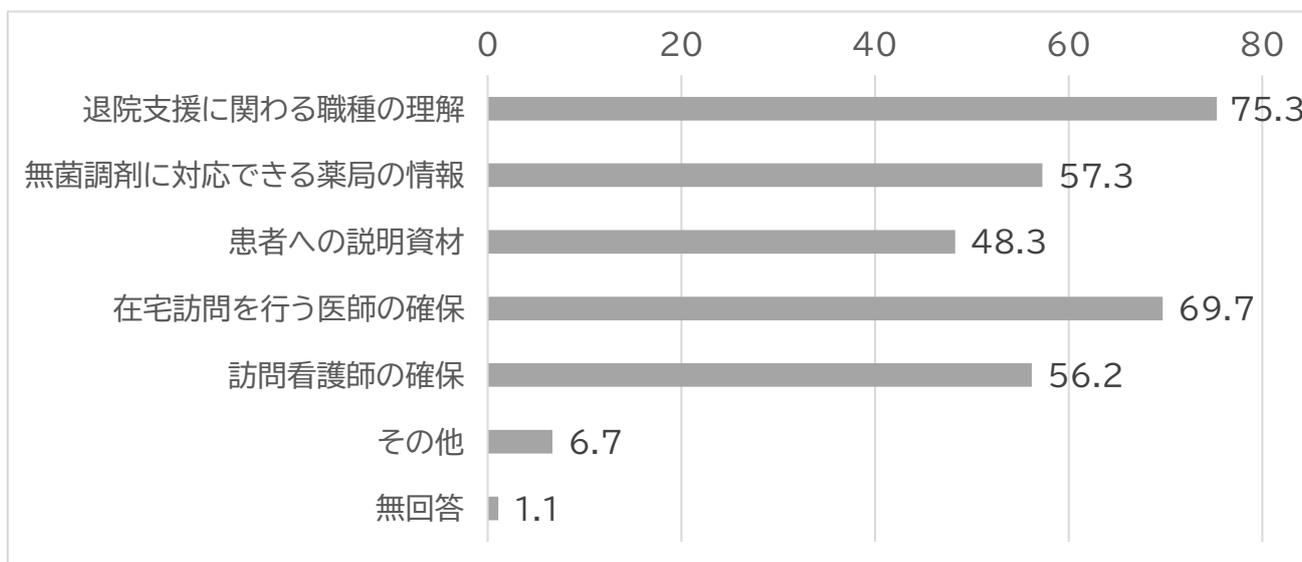
【その他の回答】

- どのタイミングで声かけが適切か分からない。訪看と業務内容が重複することが多い。
- 主にケアマネジャーを通して、連携している為。
- 現在ケースがありません。
- 居宅療養管理指導を導入する機会がない。※サービス検討の中で薬剤師の方との連携は疎遠な存在になっていると思います。
- 過去にはあるが、カンファレンスが提案し、その後ケアマネが主導した。
- ケアマネがいる場合は、依頼をするケースがあったが、依頼をする流れができていない。
- 院内調剤処方の為、連携連絡することがない。
- 訪問看護、訪問介護のサービスを優先している。
- ケアマネが必要に応じて、依頼や調整をしたケースがありました。

問8 薬局では、在宅で使用する注射薬（高カロリー輸液、医療用麻薬等）を無菌的に調製（混合）し、患者宅等への配送に対応することができます。このことをご存知でしたか？該当するもの1つに○を付してください。



問9 在宅での注射薬の利用を推進させるためには、どのような情報が有用だとお考えになりますか？あてはまるもの全てに○を付してください。



【その他の回答】

- 患者・家族の在宅での注射薬の理解。
- 不明。
- 具体的な退院調整方法。
- 医師への説明、理解。
- 上越地域は無菌調剤対応薬局が限られている為、お住いによってはなかなか困難な方もいる為、対応できる薬局の件数を増やしてほしい。
- 対応できる薬局が少ない。